

過疎地域等における 情報通信基盤の整備・利活用

平成20年7月29日

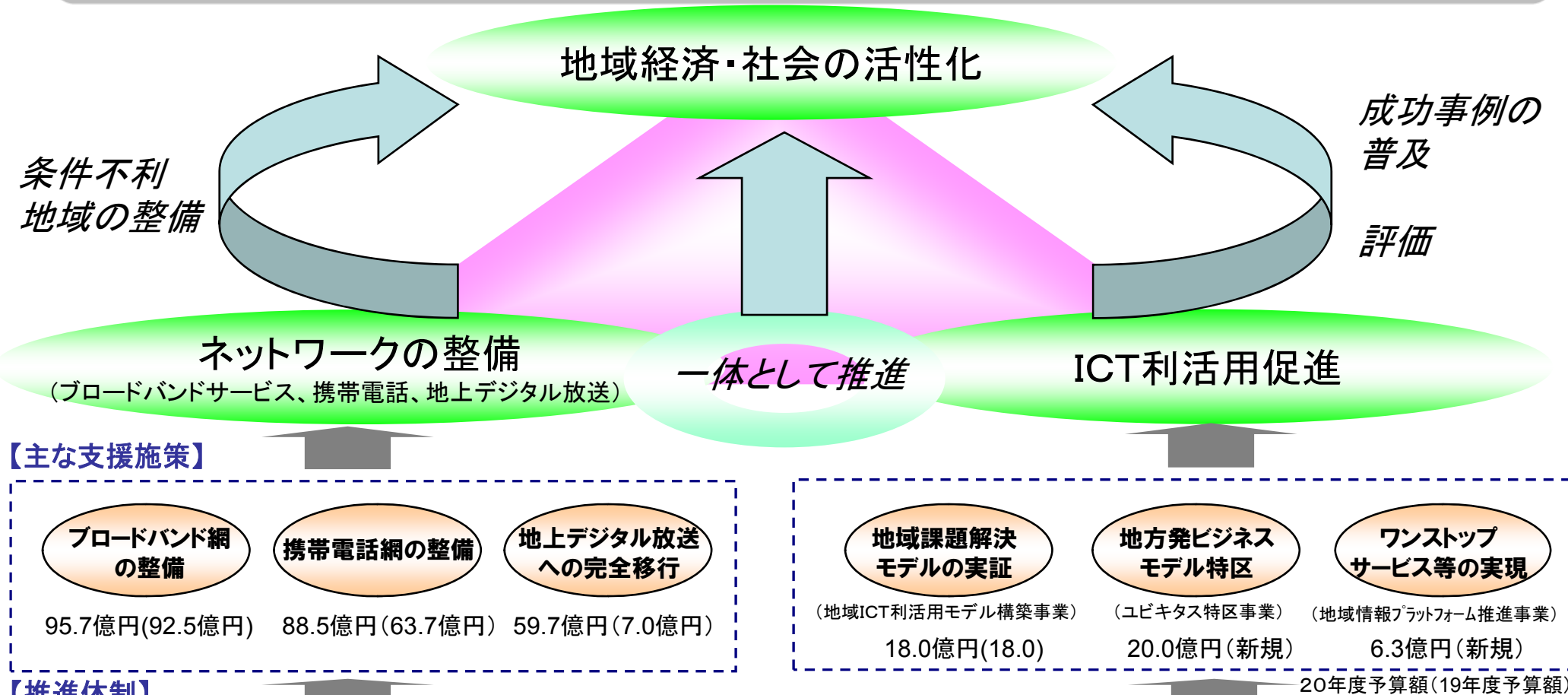
総 務 省

情報流通行政局

地域通信振興課

1 ICTによる地域活性化(全体像)	2
2 ネットワークインフラの整備	
①ブロードバンドの整備状況	3
②ブロードバンド・ゼロ地域解消に関する整備計画	4
③ブロードバンドの整備促進策	5
④携帯電話サービスエリアの現状	11
⑤携帯電話の整備促進策	12
⑥地上デジタル放送の普及状況	14
⑦完全デジタル化に向けた対応	15
⑧デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議	17
3 ICT高度利活用の促進	
①ねらい	18
②モデル事例	19
③地域ICT利活用モデル構築事業の推進	20
④地域情報化アドバイザー派遣制度	23
⑤校内LAN整備とe-Learningの普及促進	32
⑥遠隔医療の普及促進	33
⑦テレワークの普及促進	37
⑧地域情報プラットフォームの推進	38

- ネットワークの整備とICT利活用促進を一体として推進することによる相乗効果の確保が重要
- 総務省では、平成20年度予算において、増額、条件不利地域に対する補助率嵩上げ等支援措置を拡充。また、デジタルディバイド解消戦略会議など推進体制を整備。



・デジタルディバイド解消戦略会議

➢ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地帯を解消策を検討

・地上デジタル放送総合対策本部

➢関係団体・事業者等との協力の下、円滑な移行を実現

・地域情報化アドバイザー体制の整備

➢アドバイザーによる知見・ノウハウ面でのサポート

・ベストプラクティス・ノウハウの普及

➢「u-Japanベストプラクティス」(総務大臣表彰)

サービスエリアの世帯カバー率(推計)

2006年3月末
(平成18年3月末)

2007年3月末
(平成19年3月末)

2008年3月末
(平成20年3月末)

ブロードバンド

93.9%
(4,733万世帯)

95.2%
(4,863万世帯)

98.3%
(5,083万世帯)

超高速
ブロードバンド
(FTTH)

79.7%
(4,015万世帯)

83.5%
(4,268万世帯)

86.5%
(4,471万世帯)

IT新改革戦略(平成18年1月 IT戦略本部)

目 標

2011年7月を目標として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」使えるデジタル・ディバイドのないインフラを実現することで、ユビキタス化を推進する。

1. 2010年度までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
2. ～5. (略)

実現に向けた方策

1. 全国でブロードバンド・サービスを利用可能とするために、民主導を原則に置き、・・・、事業者に対する投資インセンティブの付与、・・・等の国による必要に応じた支援、・・・の実現を図る。
2. ～4. (略)

次世代ブロードバンド戦略2010(平成18年8月 総務省)

整備目標

- 2010年度までに、①ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。
②超高速ブロードバンドの世帯カバー率を90%以上とする。

整備の在り方

1 ブロードバンド整備における原則

民間主導原則と国による公正競争の確保・投資インセンティブの付与、技術中立性の確保

2 条件不利地域等投資効率の悪い地域における整備

- (1) 関係者の連携と推進体制の構築によるロードマップに沿った整備
- (2) 地域のニーズ等に応じた多様な技術が利用できる環境の整備
- (3) 自治体光ファイバ網の開放等による効率的な整備の推進

3 積極的な需要喚起・利活用の促進

2 ネットワークインフラの整備 ②ブロードバンド・ゼロ地域解消に関する整備計画 (デジタル・ディバイド解消戦略会議報告書(H20.6))

■全体の整備費用は約910～2,180億円(注1、2)。

	計画・整備状況	整備対象地域数	整備対象施設	整備対象世帯数	整備費用
(a)	整備詳細を計画中	約440地域	FTTH、CATV、DSL等	約40万世帯	約733～1,620億円
			衛星	約0.1万世帯	約2～3億円
(b)	整備を検討中	約810地域	無線	約3万世帯	約30～66億円
			2008年度に 整備完了が確実	約8万世帯	約127億円
	小計 (整備予定地域)	約1,250地域		約51万世帯	約890～1,820億円
(c)	具体的 整備予定のない地域	約1,550地域		約35万世帯	約16～357億円
	合計	約2,800地域		約86万世帯	約910～2,180億円

(注1)「ブロードバンド全国整備に向けた都道府県ロードマップ」(08年3月改定)を基に試算。

(注2)整備費用は、あくまで試算値。であり、①実際には必ずしも全世帯においてブロードバンドを利用することまで想定されないこと、②今後、WiMAXや衛星等の新たなサービスの普及等により、これらによる整備費用も低廉になっていくことが想定されること、③今後の技術革新等を踏まえ地域の実情に応じた多様な整備手法が登場することが想定されること等から、全体としての整備費用も低下していくことが考えられる。

これまでの取り組み

ブロードバンド基盤整備への支援

- 加入者系光ファイバ網設備整備事業(終了)
 - ・平成14年度から17年度までの間に、18件(補助金:約26億円、総事業費:約92億円)実施
- 新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業(終了)
 - ・平成6年度から17年度までの間に、898件(補助金:約754億円、総事業費:約2,844億円)実施
- 地域情報通信基盤整備推進交付金事業
 - ・平成18年度は、当初予算及び補正予算併せ79件(交付金:約94億円(交付決定額)、総事業費:約315億円(交付決定ベース))実施
 - ・平成19年度は、47件(交付金:約57億円、総事業費:約180億円)実施

IT新改革戦略

(平成18年1月19日 IT戦略本部決定)

2010年度(平成22年度)までに光ファイバ等の整備を推進し、ブロードバンド・ゼロ地域を解消する。

⇒ 平成18年3月末から平成19年3月末の1年間に、新たに130万世帯がブロードバンド・サービス利用可能となった

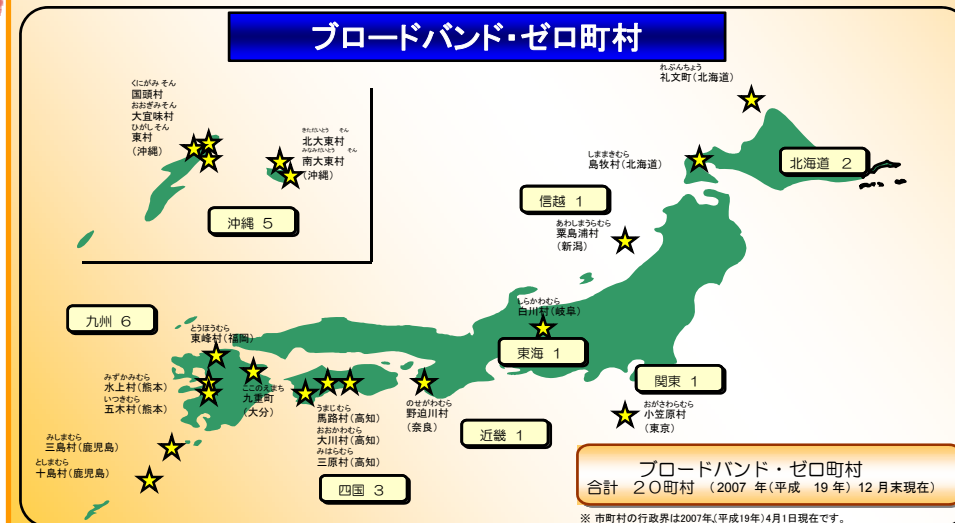
今後の取り組み

既存支援制度の拡充

- 地域情報通信基盤整備推進交付金事業
 - 平成20年度予算額
 - 総額62億円(19年度当初予算57億円)

新規支援制度等の検討

平成19年10月～「デジタル・ディバイド解消戦略会議」を開催し、ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた具体的施策について検討



- 地域イントラネット基盤施設整備事業
 - 平成20年度予算額及び制度の拡充
 - ①総額33.7億円(19年度当初予算35.5億円)
 - ②離島単独及び離島を含む連携主体に対する交付率の嵩上げ(1/2、1/3→2/3)

2 ネットワークインフラの整備 ③ブロードバンドの整備促進策（地域情報通信基盤整備推進交付金）

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタルディバイド）を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。

施策の概要

サービスの種別による事業の区分を廃し、ケーブルテレビ、ADSL、FWA（加入者系無線アクセスシステム）など地域間の情報格差是正に必要なとなる施設を幅広く支援の対象とすることにより、地域の柔軟かつ効率的なICT基盤整備を推進。

（1）交付対象主体及び交付率

- ① 条件不利地域に該当する市町村 1／3
（注）条件不利地域とは、過疎、辺地、離島（奄美及び小笠原を含む。）、半島、山村、豪雪及び沖縄県のこれらに類する地域をいう。
- ② 上記①を含む合併市町村又は連携主体 1／3
（注）合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り交付対象とする。
- ③ 第三セクター法人 1／4

（2）補助金の交付

下記①からサービスを決定する主要な施設を選択し、それに附帯して効用を発揮する施設を②から必要な範囲で選択することで、地域に最も適したICT基盤整備を推進。

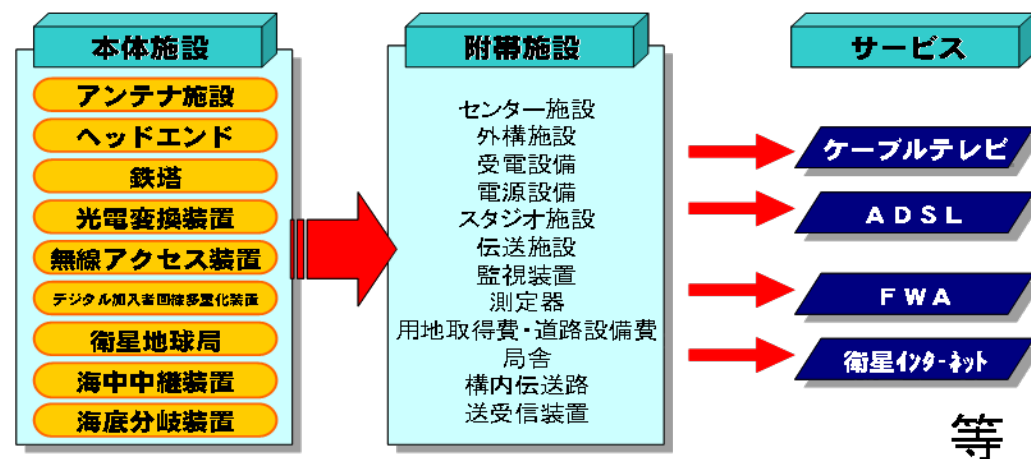
- ① 対象施設： アンテナ施設、ヘッドエンド、鉄塔、光電変換装置、無線アクセス装置、デジタル加入者回線多重化装置、衛星地球局、海中中継装置、海底分岐装置 等
- ② 附帯装置： センター施設、受電設備、電源設備、伝送施設、監視装置、構内伝送路、送受信装置 等

所要経費

一般会計

平成20年度予算額	6,200百万円
平成19年度予算額	5,700百万円

イメージ図



地域の知恵と工夫を活かしつつ、柔軟かつ効率的な情報格差の解消を推進

2 ネットワークインフラの整備 ③ブロードバンドの整備促進策（地域イントラネット基盤施設整備事業）

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。

施策の概要

学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークを整備することにより、電子自治体を推進するとともに、市町村合併の推進等を重点的に支援。

(1)実施主体：都道府県、市町村、第三セクター及び複数の地方公共団体の連携主体

(2)補助対象経費：①施設・設備費(センター施設、映像ライブラリー装置、送受信装置、構内伝送路、双方向画像伝送装置、伝送施設等)

②用地取得費・道路費

(3)補助率：①都道府県、市町村単独の場合及び都道府県、政令市、中核市から成る連携主体の場合 1/3

②①以外の連携主体の場合、合併市町村(ただし、合併年度及びこれに続く一年度に限る。)の場合
及び 沖縄県、沖縄県内の市町村の場合 1/2

③ 離島 2/3

④ 第三セクターの場合 1/4

(4)その他：①あらかじめケーブルテレビ等への開放を目的とする整備を可能とする。

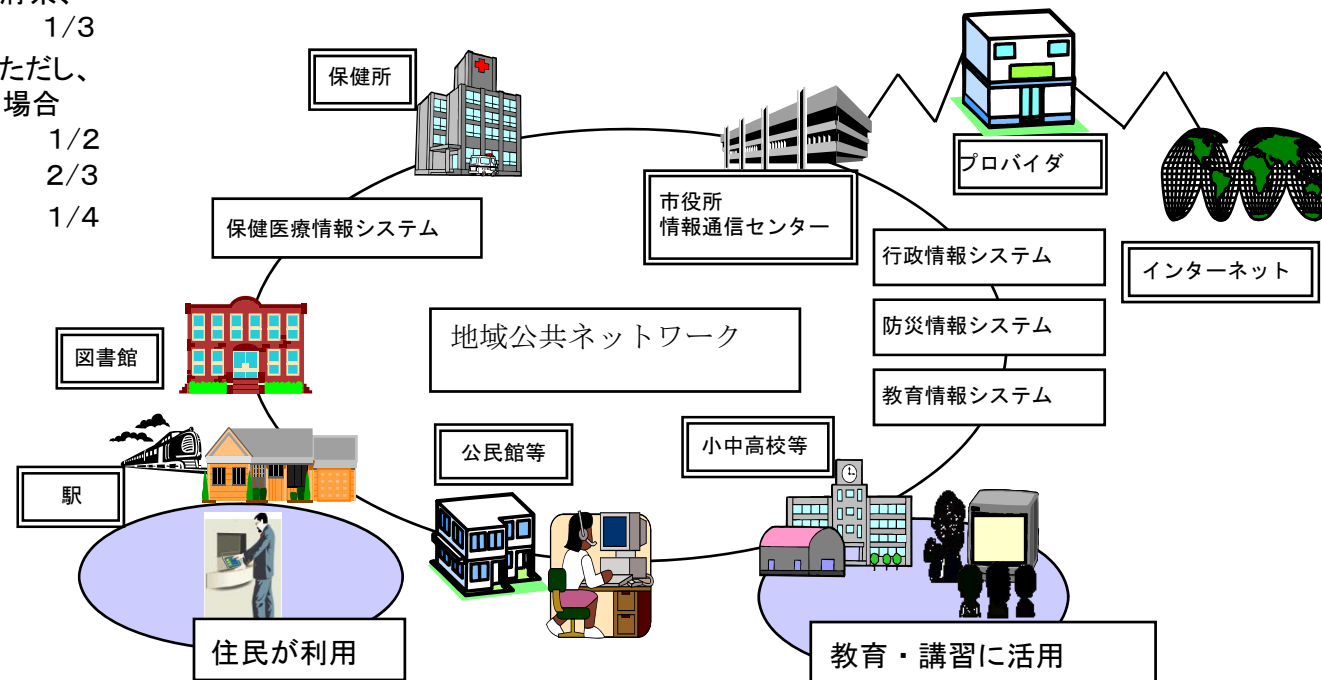
②あらかじめ高速・超高速インターネットアクセス提供事業への開放を目的とする整備を可能とする。

所要経費

一般会計

平成20年度予算額 3,365百万円

平成19年度予算額 3,554百万円



2 ネットワークインフラの整備 ③ブロードバンドの整備促進策（衛星を活用したデジタル・ディバイド解消）⁸

衛星通信の特徴

長 所

・地理的条件に左右されない

山間部でも都市部とほぼ同一の費用でサービス提供が可能。

・整備が容易

アンテナ設置で即時ブロードバンド通信が可能。

短 所

・上りの通信速度が遅い

センター側に比べ世帯（地域）側のアンテナ径が小さいため、下りに比べ上りの最大通信速度は遅くなる。（512kbps～2Mbps）

・降雨による影響がある

激しい降雨により一時的に回線品質が劣化する場合がある。

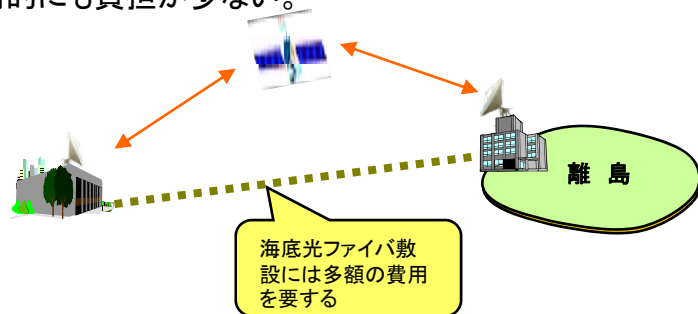
長所を生かしデジタル・ディバイド解消に活用

活用例①

中継系回線が整備されていない離島等において「拠点一括受信型」もしくは「利用者直接受信型」によりサービス提供

〔メリット〕

離島であれば、海底光ファイバを敷設する場合と比べ、手間的にも費用的にも負担が少ない。

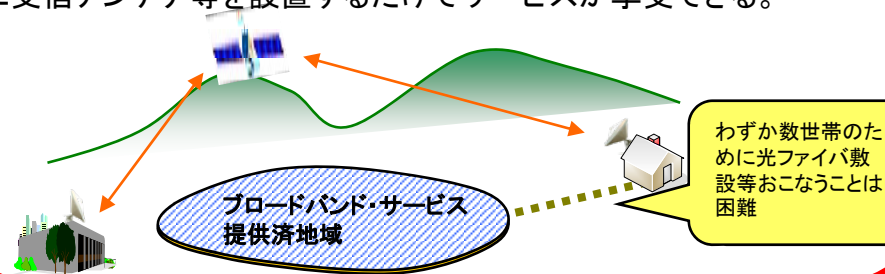


活用例②

山間部等集落から孤立した世帯に対して「利用者直接受信型」によりサービス提供

〔メリット〕

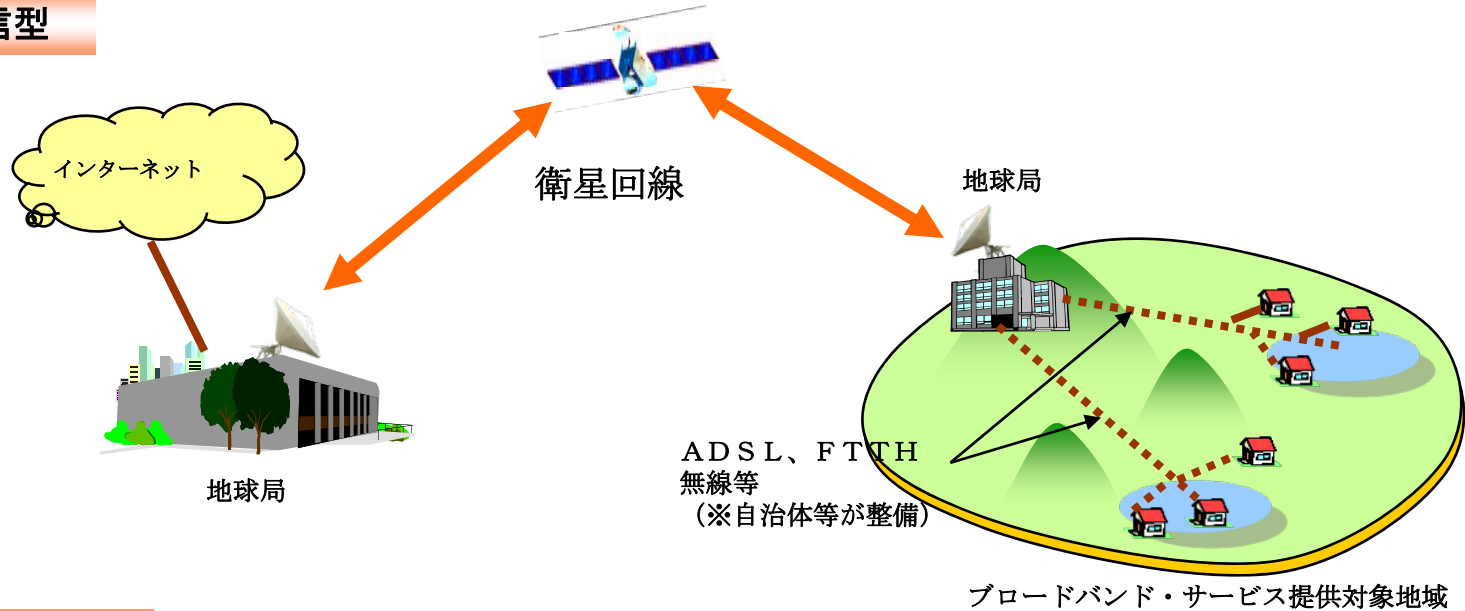
有線であれば長距離にわたる光ファイバ敷設、無線であれば数局の中継無線局設置が必要であるが、衛星であれば各世帯に受信アンテナ等を設置するだけでサービスが享受できる。



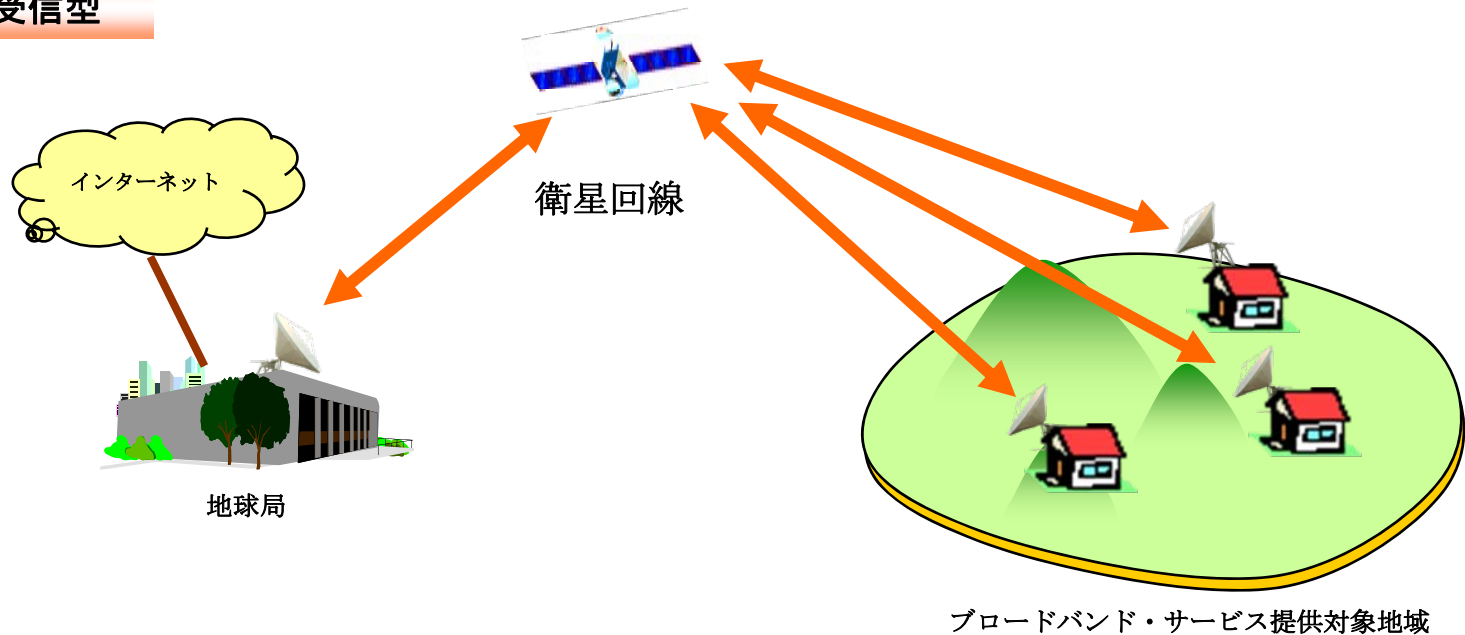
衛星を活用したデジタル・ディバイド解消の現状

- ◆ 拠点一括受信型 : 小笠原村、北・南大東村等において実証実験やサービスを実施。
- ◆ 利用者直接受信型 : 国内において、法人向けサービスはあるが、個人向けサービスは実現されていない。

拠点一括受信型



利用者直接受信型



（１）ブロードバンド整備に関する各省の取組

- 総務省：**「地域情報通信基盤整備推進交付金」**：FTTH、CATV、ADSL等地域に適したネットワーク・インフラを整備
「地域イントラネット基盤施設整備事業」：行政間通信ネットワークを整備
- 農林水産省：**「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」**：農業振興地域及び漁業集落内等の情報通信基盤の整備等を補助
- 国土交通省：**「まちづくり交付金」**：都市再生整備計画区域内において情報通信基盤整備等を支援

（２）他省との連携強化方策案

1 ブロードバンド整備に関する情報交換及び各補助制度案件の調整

- ① ネットワーク・インフラ要望のうち、農山漁村地域においては、農林水産省補助制度での整備となるよう調整を実施
- ② 総務省と農林水産省・国土交通省との**本省レベル・地方支分部局レベルでの定期会合**の開催（農林水産省とは本省レベルで平成15年度から実施中、国土交通省と実施予定）
- ③ 地方自治体の窓口となる**三省地方支分部局に対する共同での指示**（農林水産省とは平成19年度から実施中、国土交通省と実施予定）

2 地方自治体に対する各支援制度の周知の強化

- ① **地方自治体向けパンフレット**の共同での調整・配布
 - ② **ホームページ**での周知
- を実施予定

<エリア外人口>

	2005年度末 (平成18年3月末)	2006年度末 (平成19年3月末)	2007年度末 (平成20年3月末)	2008年度末(目標) (平成21年3月末)
全 国	58.0万人(0.5%)	41.6万人(0.3%)	29.7万人(0.2%)	38.0万人以下
うち条件不利地域	52.3万人(1.7%)	39.6万人(1.2%)	28.6万人(0.9%)	32.3万人以下

注)政府方針(重点計画)は、条件不利地域を基準に目標を定めている

<重点計画2007(平成19年7月26日IT戦略本部決定)(抄)>

通信事業者において携帯電話の利用可能地域の拡大を進めるほか、移動通信用鉄塔施設整備事業または無線システム普及支援事業を活用し、平成18年度から平成20年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする。

2007年度末において重点計画2007の政府目標を1年前倒しで達成

2008年度を起点とした新たな計画による整備促進

これまでの取組み

過疎地等の条件不利地域における 携帯電話エリア整備の支援

●移動通信用鉄塔施設整備事業(一般財源)

- ・平成3年度から18年度までの間に、694件(補助金:288.6億円、総事業費:750.4億円)実施
- ・平成19年度は、43件(補助金:16.4億円、総事業費:32.8億円)実施

●無線システム普及支援事業(電波利用料財源)

- ・平成17年度及び18年度の2年間で、175件(補助金:63.2億円、総事業費:108.6億円)実施
- ・平成19年度は、96件(補助金:33.7億円、総事業費:54.2億円)実施

【参考】基地局整備に要する標準的な費用
約6,000万円

重点計画2007(抄) (平成19年7月29日IT本部決定)

- 2006年度から2008年度末までの間に過疎地域等の条件不利地域において、新たに20万人以上が携帯電話を利用可能な状態とする
- ⇒2006年度末現在で、条件不利地域において新たに約12.7万人をエリア化

今後の取組み

携帯電話エリア整備の支援の拡充 (平成20年度予算措置)

- 移動通信用鉄塔施設整備事業を無線システム普及支援事業に統合し、電波利用料の活用による支援強化
- 地方自治体等の負担軽減を図るため、一定の場合に国の補助率を引き上げ(1/2→2/3)
- 平成20年度予算額58.8億円(基地局分27.9億円、伝送路分30.9億円)

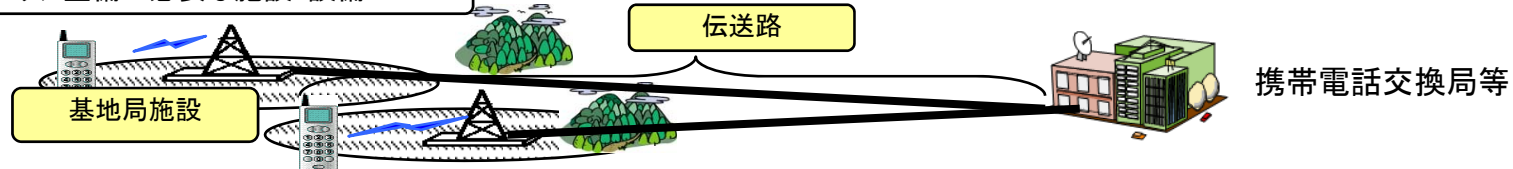
エリア整備の一層の推進に向けた 様々な視点からの総合的な検討

- 観光地、キャンプ場、国立公園、道路等の一般的にエリア化が困難な地域の整備支援策の検討
- 経済的な小規模簡易基地局の研究開発
- ブロードバンド等の他のICTとの連携

国庫補助事業に加え、その他の様々な取組みを総合的に進めることにより、携帯電話サービスエリア拡大をこれまで以上に強力に推進

2 ネットワークインフラの整備 ⑤携帯電話の整備促進策

エリア整備に必要な施設・設備



携帯電話等エリア整備事業(電波利用料財源)

基地局施設整備

- 1 事業主体 : 市町村
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)
- 4 負担割合

【100世帯以上】

国 1/2	自治体 1/3	事業者 1/6
----------	------------	------------

【100世帯未満】

国 2/3	自治体 2/9	事業者 1/9
----------	------------	------------

伝送路整備

- 1 事業主体 : 公益法人
- 2 対象地域 : 過疎地、辺地、離島、半島、山村、
特定農山村又は豪雪地帯
- 3 補助対象 : 伝送路
- 4 負担割合

【100世帯以上】

国 1/2	公益法人 1/2
----------	-------------

【100世帯未満】

国 2/3	公益法人 1/3
----------	-------------

20年度予算 約58.8億円 (基地局分:約27.9億円 伝送路分:約30.9億円)

2003年(平成15年)12月、三大都市圏において地上デジタル放送開始。

2006年(平成18年)12月1日に、全都道府県、全放送局で、地上デジタル放送を開始。

地上デジタル放送が、着実に普及するとともに受信機の多様化・低廉化が進展。

■ 視聴可能世帯数

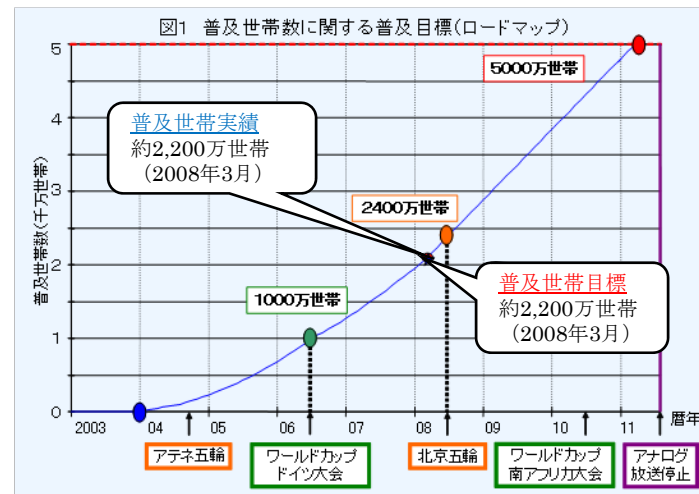
※

○直接受信: 約4,360万世帯(全世帯の約93%) (平成20年3月末現在)

※H12国勢調査ベースで算出

○ケーブルテレビ経由: 約1,980万世帯 (平成19年9月末現在)

■ 地上デジタルの普及世帯数の目標



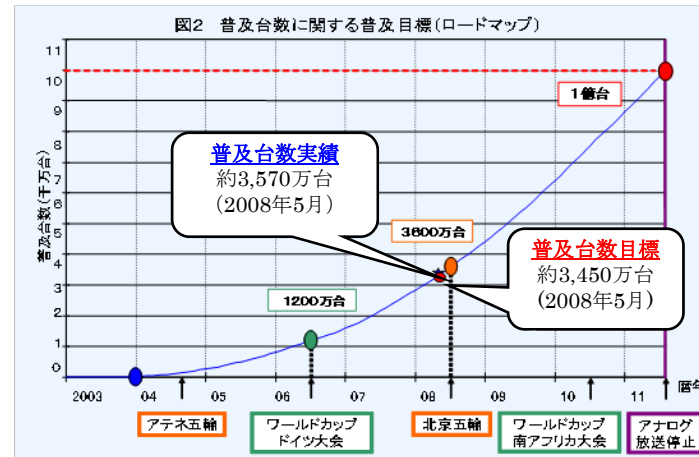
■ 地上デジタル放送受信機出荷台数

約3,567万台 (JEITA、日本ケーブルラボ調べ) (平成20年5月末現在)

(別掲) ワンセグ携帯電話 3,307万台(平成20年5月末現在)

車載用地上デジタル放送受信機 147万台(平成20年5月末現在)

■ 地上デジタル放送用受信機の普及目標



2011年(平成23年)に向けた体制整備

○総務省内に対策本部を設置(2007年9月6日設置)

○内閣官房に関係省庁連絡会議を設置(同年9月26日設置)〔廃棄・リサイクル問題への対応、公共施設のデジタル化推進等を検討〕

【課題】

【対応】

デジタル中継局等の整備

- ・アナログ視聴世帯をカバーするために、2010年(平成22年)までに、
 - ①民放は、約99%までカバーの計画
 - ②NHKは、共聴施設を含め、約99.5%までカバーの計画
- ・民放は、約760局の整備の目処が立っていない。
- ・デジタル混信が生じる世帯は、7万世帯程度
- ・CATV加入世帯(2061万世帯)のうち191万世帯分がデジタル化に対応していない。

- 2008年(平成20年)11月の一斉再免許に際し、整備計画の提出
- デジタル中継局整備への支援の継続
(2008年度(平成20年度)予算:地デジ送受信環境整備事業約52億円の内数)
- デジタル混信対策のための共聴施設整備等
(2008年度(平成20年度)予算:地デジ送受信環境整備事業約52億円の内数)
- CATV事業者への支援の継続

衛星を用いたセーフティネットの実施

- 地上波等によりデジタル放送を送り届けることができない地域に、衛星を使って、放送を送り届ける。
- 情報通信審議会での議論を経て、2009年度(平成21年度)目処に放送開始を予定

共聴施設への対応

	施設数
辺地共聴施設	約2万施設(約140万世帯)
都市受信障害施設	約5万施設(約670万世帯)

- 辺地共聴施設、都市受信障害施設の状況把握・改修の働きかけ等の体制を構築
※ 1世帯当たりの負担額は、数千円～数万円程度
- 辺地共聴施設整備の支援スキームの改善
(2008年度(平成20年度)予算:地デジ送受信環境整備事業約52億円の内数)

2 ネットワークインフラの整備 ⑦完全デジタル化に向けた対応(情報通信審議会 第5次中間答申(H20.6))

国民の理解醸成

アナログ終了時期の認知度
約64.7%
アナログ終了の認知度
約92.2%

- 国は地方公共団体、民生委員等の協力を得てきめ細かな周知広報
- 放送事業者は番組やスポットを通じた周知広報
- 関係省庁が連携して悪質商法対策を実施
- 本年秋に全国10か所程度に設置予定の「テレビ受信者支援センター」を2009年度初頭に少なくとも全都道府県に1か所は設置

受信側の課題

デジタル受信機の普及
約2200万世帯
約3500万台

- 来年夏までに「5千円以下の簡易なチューナー」の開発・流通の環境整備
- デジタル受信機の多様化・低廉化、使いやすい機器の普及促進
- 2009年度から生活保護世帯にチューナーやアンテナを無償現物給付
- 一般の周知広報ではデジタル化対応が困難な世帯に、いつでもどこでも何度でも説明会を開催。必要に応じて戸別訪問で技術的サポート
- 受信障害対策共聴施設のデジタル化改修促進（支援の創設）
- 辺地共聴施設の新設・デジタル化改修促進（支援の見直し）
- 2010年12月までに公共施設のデジタル化完了を目標

送信側の課題

世帯カバー率
約93%

- 来年夏までに国及び放送事業者が難視聴世帯解消のための計画策定（2011年春までに難視聴地域を最小化）
- 混信対策への支援措置の柔軟化（受信アンテナ交換等も支援）
- ケーブルテレビやIP再送信による難視聴地区対策の促進
- 2009年度内に暫定的な衛星利用による難視聴地域対策を開始（5年間）（受信に必要なパラボラアンテナ等は国が支援）

2 ネットワークインフラの整備 ⑧デジタル放送への移行完了のための関係省庁連絡会議

(平成19年9月26日内閣官房に設置)

目 的

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い、平成23年7月までにアナログ放送が終了することを踏まえ、関係省庁の緊密な連携を図り、デジタル放送への円滑な移行を推進する

構成員

議 長：内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付)

構成員：内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省

事務局

内閣官房が総務省情報流通行政局の協力を得て行う

関係省庁の連携が必要と想定される課題例

- 公共施設のデジタル化 (庁舎、学校、病院等において、デジタル受信機購入等(場合によってはアンテナやケーブルの交換等)が必要)
- 公共施設等による電波障害への対応 (公共施設等(電力施設、鉄道施設、空港施設等を含む。)を原因とする電波障害対策共聴施設について地域住民説明及び施設改修等が必要)
- 廃棄・リサイクル対策 (デジタル放送移行に伴うアナログテレビの廃棄・リサイクルへの対応が必要)
- 悪質商法対策 (デジタル放送移行の際に国民視聴者が悪質商法による被害を受けないよう対応が必要)
- 国民視聴者に対する周知広報の充実 (国及び地方自治体による周知・広報に加えて、電機、流通、工事、建築物保守管理等の業界を通じて、デジタル対応のための機器購入・改修工事等に関する情報を国民視聴者に周知徹底)
- 経済弱者等への受信機普及 (現在アナログ放送を視聴しているが経済的理由等によりデジタル放送を視聴するための機器が購入できない世帯への受信機の普及)
- 地上デジタル放送の有効活用 (防災、教育等の公共分野において有効活用が期待)

3 ICT高度利活用の促進 ①ねらい

個々の地域の事情に応じたICTの高度利活用方策について、意欲ある自治体が「知恵」を創出・普及させることにより、デジタルインフラの潜在力をフルに発揮

〔地域再生の課題例〕

デジタル・ネットワークインフラ整備
(ブロードバンド接続・携帯電話・地上デジタル放送)

ICTの高度利活用

市場(商圏)の拡大
生産性向上(ASP SaaS 等)

地場産業の活性化

テレワークによる距離を越えた雇用の実現
高齢者・障害者の雇用機会創出

地域の雇用創造

多言語観光音声ガイド等提供
インターネットによる地域コンテンツの世界発信

観光の振興

遠隔相談・行政サービス向上
電子調達によるコスト削減

地方行政の効率化

お年寄り・子供の在宅検診の提供
e-ラーニングシステムによる地域教育の支援

医療・教育など
公共サービス確保

主要ICTサービスの提供
(放送、携帯電話、高速インターネット接続)
→企業誘致・定住促進

デジタル・ディバイド解消だけでは、地域再生への効果は限定的
(利活用の促進がなければ、「宝の持ち腐れ」になりかねない！)

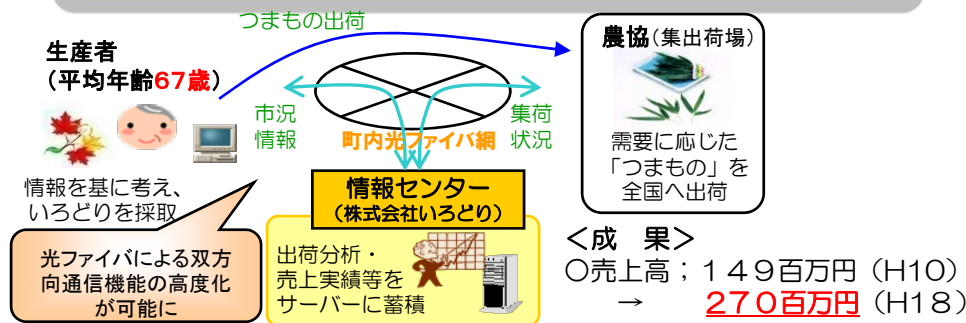
地域経済の活性化

地域コミュニティの活性化

高齢者による地場産品ビジネスの創造

彩（いろどり）事業（徳島県上勝町）

- ◆日本料理の演出用の「つまもの」の生産主体である高齢者がICTを活用。生産者と農協、情報センターをネットワークで結び、受発注情報・市況情報を迅速に共有、効率的な生産・出荷管理を実現。



「加入者系光ファイバ網設備整備事業」平成17年度交付額 2.9億円

地域産品のブランド化におけるICT活用

りんごまるかじり条例実証モデル事業（青森県板柳町）

- ◆ICTを活用した全町的なりんご生産情報公開システムを構築。板柳町生産のりんごが「安心してまるかじりできるりんご」として消費者に認められ、ブランド化。市場価格を上回る価値を獲得。

【まるかじりりんご】



消費者向けに栽培履歴等を「見える」化（トレーサビリティの実現）

平成13年産りんごを100とした場合のりんご価格推移

（平成16年7月集計値）

	平成13年産	平成14年産	平成15年産
青森県全体	100.0	105.0	117.4
JALいたやなぎ	100.0	94.4	134.0

市場価格を14%上回るプレミアム価格を実現

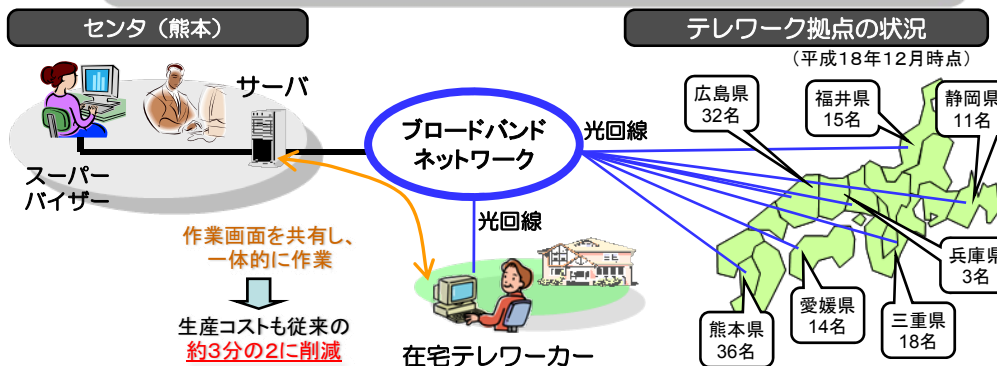
※青森県全体は同県による全国主要市場調査の消費地価格を、JALいたやなぎ積算数値は、加工りんごを含む出荷市場仕切価格をベースに算出した20kg原箱換算価格。

「地域情報化モデル事業交付金」平成14年度補正・交付額 2千万円

テレワークによる地域雇用の創造

光ブロードバンドテレワークシステム（（株）エヌ・ティ・ティ・ネオメイト）

- ◆デジタル地図の作成・保守業務に、熊本・広島など7県・129名の在宅テレワーカーを雇用（うち障害者55名、母子家庭27名）。地域の雇用創造に貢献。

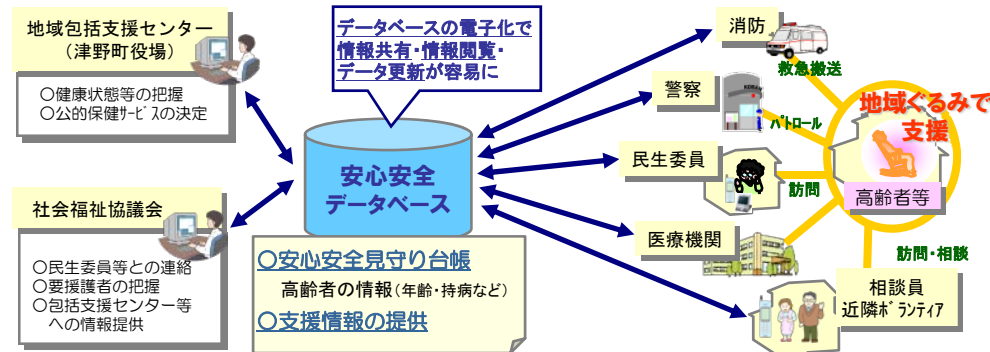


u-Japanベストプラクティス2006選出

ICTによる高齢者生活支援

高齢者見守り・助け合い支援システム（高知県津野町）

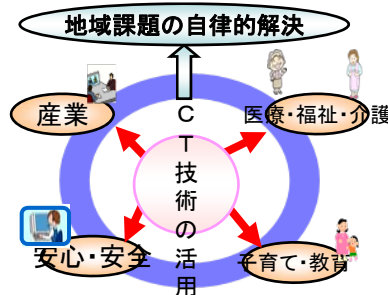
- ◆データベース共有により、地域の関係機関や近隣ボランティア等が連携し、高齢者等の要援護者の見守り・助け合いを円滑に行える、安心安全な地域社会生活を実現。



「地域ICT活用モデル構築事業」平成19年度委託額 5千万円

【施策の目的】

地域経済の活性化や少子高齢化への対応等地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICTの利活用を通じてその解決を促進するための取組を委託事業として実施することにより、地域のユビキタスネット化とその成果を踏まえたICT利活用の普及促進を図る。



【施策の概要】

地方公共団体及び民間団体等に対し、ICTの利活用による地域課題の解決や住民の利便性の向上に資する汎用的なICT利活用モデルの構築(企画、設計、開発等)を委託する。

委託先は、モデルの構築後その成果物を国に提出し、国はその成果物を必要に応じて他の団体に提供することにより、モデルの全国展開を図る。

【所要経費】

平成20年度予算額
1,800百万円

平成19年度予算額
1,800百万円

「地域ICT利活用モデル」の構築を委託した自治体等に対しては、地域の要請に基づき、知見・ノウハウ面でのサポートを行う地域情報化アドバイザーを派遣。更に、ICT利活用ノウハウの全国普及を推進するため、活用事例コンテストの開催(u-Japanベストプラクティスを06年度より開催)。

【平成20年度委託先候補一覧】

<継続>

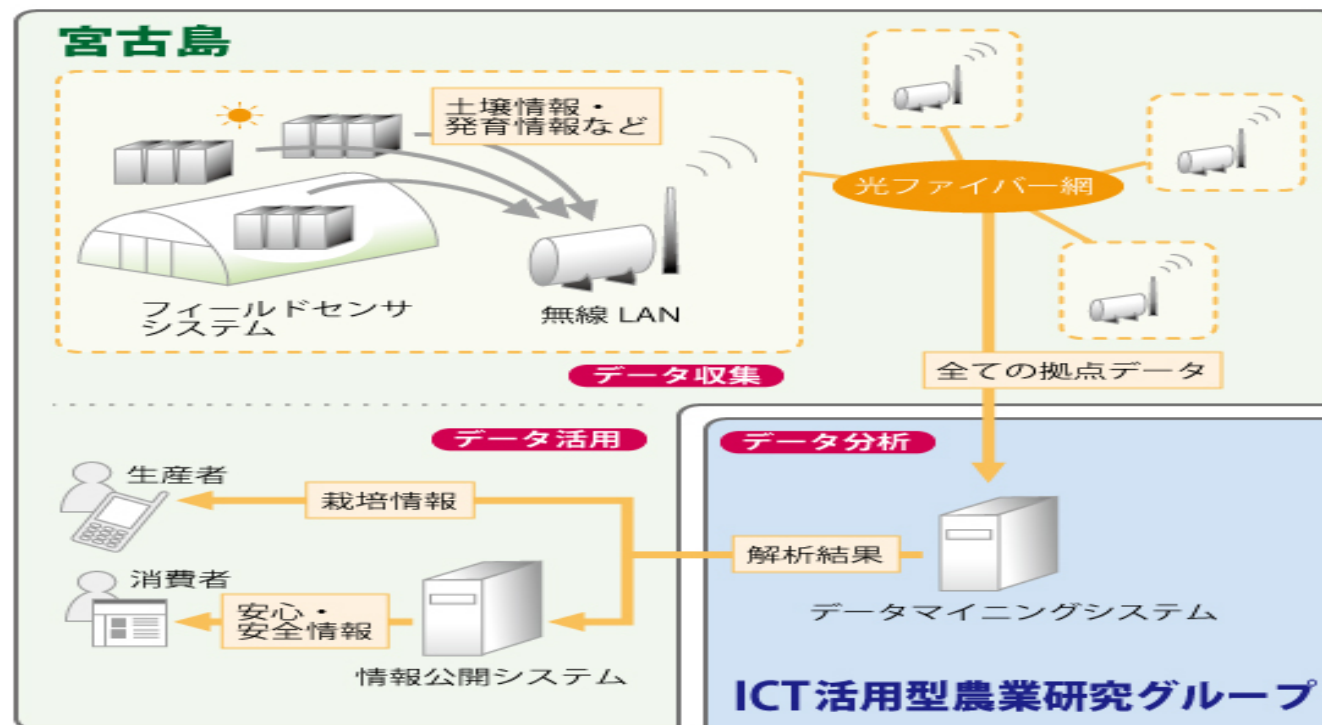
管区	市区町村等 (都道府県)	委託内容 (主なテーマ)
北海道	美幌市(北海道)	一次産業
東北	弘前市(青森県)	防災・防犯
	遠野市(岩手県)	福祉
	南相馬市(福島県)	福祉
関東	市川市(千葉県)	防災・防犯
	三鷹市(東京都)	コミュニティ
	中央市(山梨県)	観光・交流
信越	松本市(長野県)	観光・交流
北陸	南砺市(富山県)	中小企業
	金沢市(石川県)	コミュニティ
東海	岐阜市(岐阜県)	防災・防犯
	磐田市(静岡県)	防災・防犯
	津市(三重県)	福祉
近畿	京丹後市(京都府)	一次産業
	神戸市(兵庫県)	観光・交流
	那智勝浦町(和歌山県)	福祉
中国	海士町(島根県)・ 宮津市(京都府)の連携	観光・交流
	岡山市(岡山県)	防災・防犯
	安芸太田町(広島県)	コミュニティ
四国	松山市(愛媛県)	コミュニティ
	津野町(高知県)	福祉
九州	添田町(福岡県)	福祉
	天草市(熊本県)	中小企業
	奄美市(鹿児島県)	観光・交流
沖縄	伊江村(沖縄県)	観光・交流

<新規>

管区	市区町村等 (都道府県)	委託内容 (主なテーマ)
東北	青森市(青森県)	環境
関東	那須烏山市(栃木県)	福祉
	鶴ヶ島市(埼玉県)	コミュニティ
信越	木曽広域連合(長野県) (木曽町、上松町、 南木曽町、木祖村、 王滝村、大桑村)	コミュニティ
	三条市(新潟県)	中小企業
東海	東白川村(岐阜県)	一次産業
近畿	京都市(京都府)	中小企業
中国	奥出雲町(島根県)	福祉
四国	東かがわ市(香川県)	中小企業
九州	壱岐市(長崎県)	一次産業
	熊本県	観光・交流
	阿蘇市(熊本県)	環境
沖縄	宮古島市(沖縄県)	一次産業

高品質なトマト、海ぶどう等を生産する熟練農家の栽培行動と作物育成状況との関係を解析し、栽培手法の情報を共有することで、地域農業の生産性と質の向上を図る。また、残留肥料データ等のセンサ測定情報も公開することで、「食の情報公開」を実現する。生産過程における労働集約的作業には高齢者・障害者を雇用し、地域の自立にも貢献。

【平成20年度から実施】



■フィールドセンサシステム

栽培施設の内部環境と作物の生育状況を計測するフィールドセンサシステムを設置し、熟練農家の栽培行動とセンサ値(温湿度、土壌中の肥料量等)の変動との連関関係を解析。熟練栽培技術をデータとして把握する。

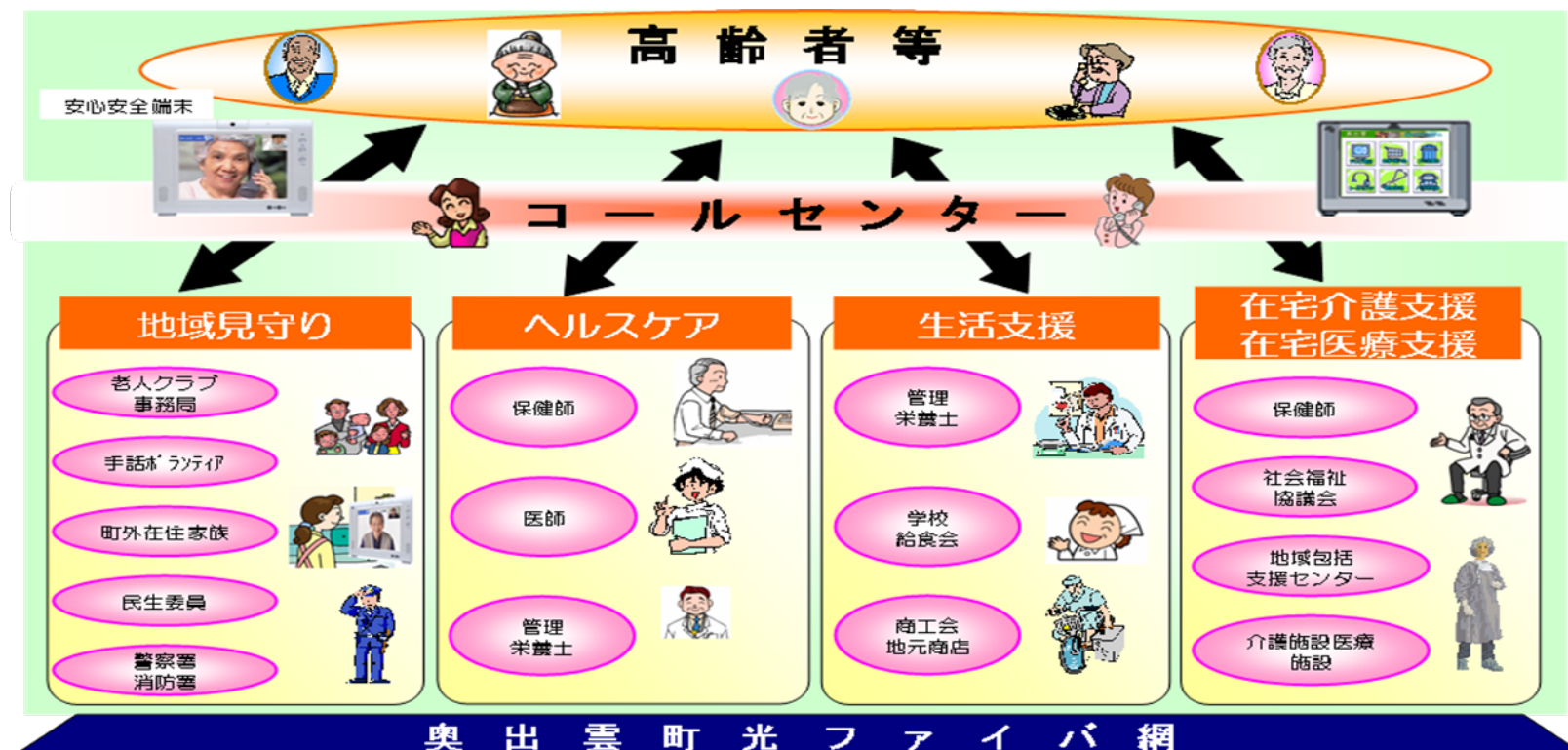
■地域ネットワーク

センサ測定により得られた栽培行動データを地域で共有する地域情報ネットワークを構築し、地域全体での生産物の質と生産性の向上に取り組む。労働集約的作業では、高齢者及び知的障害者を雇用し、高齢化の進む地域の自立にも貢献。

■情報公開

流通・販売段階だけでなく、生産段階における土壌残留肥料データ等のセンサ測定情報を消費者に情報公開する。詳細情報の公開により、食の安心安全を確保し、生産物の市場価値を高める。

高齢者等のための高機能コールセンターの整備と多機能テレビ電話の設置により、高齢者の日常生活の支援（見守り、健康管理、買物支援）や在宅介護支援・在宅医療支援を行い、生活の質向上を実現する。コールセンターの機能により、既存の各高齢者支援活動の役割分担を行い、効率化を図る。【平成20年度から実施】



■高機能コールセンター

高齢者等のサポートの中核施設として高機能コールセンターを設置し、高齢者の多様な要請・相談の集約化をはかるとともに、専任オペレーターが、必要な場合に限り適切な関係者（介護・医療等）に対応を割り振ることで、各福祉・医療機関等の過大な負担の軽減をはかるとともに連携を強化する。コールセンターには介護・医療専門職も配置する。

■多機能テレビ電話の設置

高齢者でも抵抗なく簡単に操作できる、タッチパネル式で大画面の多機能テレビ電話を高齢者の自宅に設置し、高齢者等のアクセスしやすい支援体制をつくる。従来のテレビ電話の機能・操作性の問題を克服した上で、地域の民生委員、介護・医療施設、ボランティア等の地元のマンパワーを有効活用して、生活をトータルサポートする。

1. 地域情報化アドバイザー創設の背景・枠組み

「地域情報通信基盤整備推進交付金」、「地域イントラネット基盤施設整備事業」(基盤整備)、「地域ICT利活用モデル構築事業」、「地域情報プラットフォーム推進事業」(利活用促進)の実施と合せて、地域の要請に基づき、総務省から、「地域情報化アドバイザー」を地域に派遣。支援地域の地域情報化を「基盤」「利活用」「人材」の3つの側面から総合的にサポート。

2. 地域情報化アドバイザーの構成

地域情報化アドバイザーは、NPO活動等を通じて地域情報化に知見・ノウハウのある民間有識者を登録。順次増員を予定(2008年6月現在56名)。「一次産業・地場産業の振興」「テレワークによる雇用活性化」「ICTを活用した観光振興」等、具体的な専門分野・取組実績を公表。プロジェクト内容に応じて適切な者を派遣。

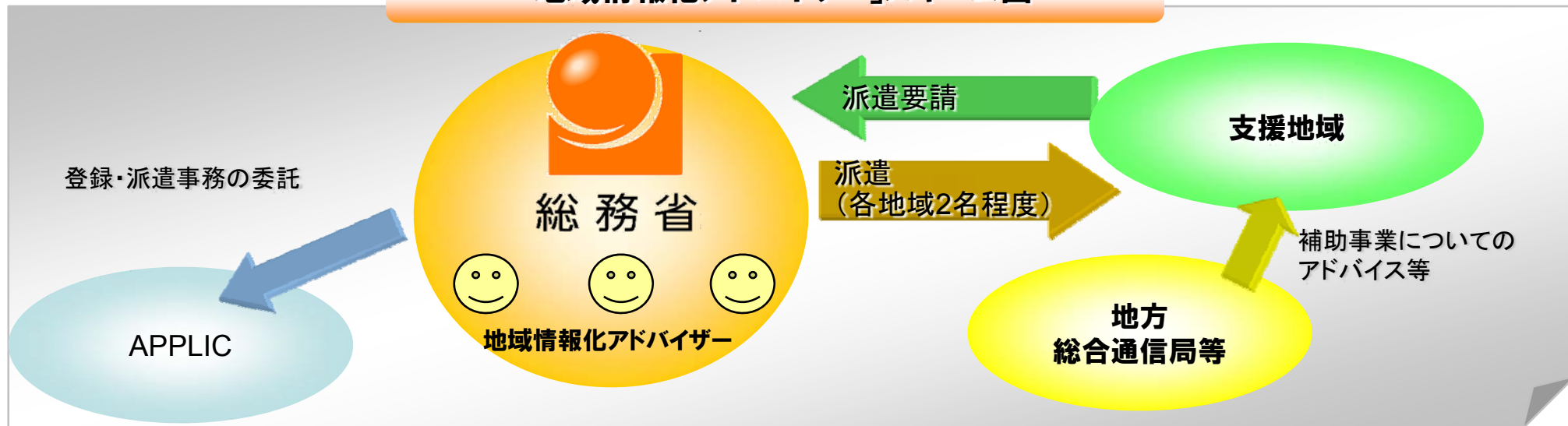
3. 今後のスケジュール

年数回、地域情報化アドバイザーが一堂に会し、情報や意見を交換する「地域情報化アドバイザー会議」を開催。ベストプラクティスの共有を促進。

4. 事務局

登録事務・派遣事務は(財)全国地域情報化推進協会(APPLIC)に委託。

「地域情報化アドバイザー」スキーム図



(参考1) 地域情報化アドバイザー・メンバー①

24

○：アドバイザーリーダー

(五十音順・敬称略)

氏 名・所 属	地域情報化関連の主な活動
○國領 二郎 (慶應義塾大学総合政策学部教授)	地域情報化に関する学術研究 の発展に貢献すると共に、全国各地の現場で地域情報化に取り組む人々の交流を目的とする「 CANフォーラム 」の会長として、地域情報化の知見・ノウハウの全国的普及に貢献。
会田 和子 (株式会社いわきテレワークセンター代表取締役社長)	ICTを活用したテレワークによるアウトソーシング企業の経営 を通じ、地域産業の振興・活性化に寄与するとともに、地域住民のICTリテラシー向上に貢献。
会津 泉 (財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長)	ICTの黎明期から幅広い研究・著述等で地域情報化に貢献。過去には、国際大学グローバルコミュニケーション研究所(GLOCOM)において 地域情報化の研究に多大な成果 。
飯盛 義徳 (慶應義塾大学総合政策学部准教授 政策・メディア研究科委員)	ICT企業での勤務経験を生かし、現在は学术界で地域情報化に関する 人材育成 方策等について幅広く研究・提言。
石塚 悟史 (高知大学国際・地域連携センター 産学官民連携部門長・准教授)	ICTを活用した農業経営の効率化・競争力強化等の研究 を通じ、民産学官連携による地域における第一次産業の振興・発展に貢献。
石戸 奈々子 (NPO法人CANVAS副理事長)	地域の学校児童のICTを利活用した創造・表現活動を支援するNPOの運営を通じ、 教育活動、ICTのリテラシー向上 に寄与。
伊藤 淳子 (株式会社エイガアル代表取締役社長)	地域における製品の企画・広告等を請け負うベンチャー企業の経営を通じ、 地域ブランドの創生、PRコンテンツ制作等 による地域活性化に貢献。
内山 映子 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科准教授)	医療介護分野の情報連携のための ICTを活用した医療・介護の情報連携 に関する研究を通じ、地域における医療・健康・介護分野の発展に貢献。
大谷 新太郎 (阪南大学国際コミュニケーション学部准教授)	ICTを活用した 地域における観光産業のPR、誘致等 を通じた地域振興の在り方について、国際的観点から幅広く研究。
金平 勲 (財団法人石川県産業創出支援機構 経営支援部アドバイザー)	北陸地域を中心として、ICTを活用した地域の 中小企業・ベンチャー の経営活性化、競争力強化を支援する活動に従事。
金山 智子 (駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部准教授)	ICTを活用して市民やNPOが地域社会に参画・寄与する在り方に関する研究・著述や、それを支えるコミュニティFM等の 地域メディアの研究 により、地域社会の活性化に寄与。

(五十音順・敬称略)

氏 名・所 属	地域情報化関連の主な活動
河井 孝仁 (東海大学文学部広報メディア学科准教授)	地方自治体における情報化による住民サービスの向上方策や、ICTを活用した <u>地域コミュニティの再生</u> に関して幅広く研究。
川村 晶子 (NPO法人与さちきんねっと副理事長)	高知県において、SOHOやテレワーカーへのリテラシー向上支援活動を行うNPO法人の運営を通じ、地域における <u>ICTのリテラシー向上</u> や <u>アウトソーシング</u> の推進を支援。
河村 則行 (名古屋大学大学院環境学研究科准教授)	<u>情報化がもたらす地域社会の変化の分析</u> や、ICT技術を活用した地域の交通インフラ・観光資源等の価値向上について研究。
菅野 浩徳 (仙台電波工業高等専門学校准教授)	地域社会の情報化に資する <u>ICTインフラ基盤の整備、技術の向上や利活用方策</u> 等に関する総合的な研究に従事し、東北地域の地域情報化に貢献。
岸本 晃 (有限会社プリズム代表取締役)	テレビ番組制作における豊富な業務経験を生かし、地域住民が自ら地域情報を発信する「 <u>住民ディレクター</u> 」の養成活動を通じ、地域住民のICTリテラシーの向上や地域ブランドの強化等に多大な貢献。
小橋 昭彦 (NPO法人情報社会生活研究所代表理事)	兵庫県を中心として、 <u>情報社会における生活者像</u> に関する評論・普及啓発に従事し、当該地域の情報化に貢献。
小林 隆 (東海大学政治経済学部政治学科准教授)	ICTや地域メディアを活用した <u>地域の市民参加、地域コミュニティの再生方策の在り方</u> 等に関し幅広い研究活動に従事。
米田 公則 (相山女学園大学文化情報学部教授)	ICTを活用した <u>地域住民のコミュニティ形成や地域におけるコミュニケーションの活性化</u> との関連性等に関する幅広い研究活動に従事。
近藤 則子 (東京大学先端科学技術研究センター交流研究員)	地域における <u>高齢者・障害者のICT技術の習得・活用</u> を支援する「老テク研究会」での活動を通じ、社会弱者のデジタルデバインド解消による地域情報化の進展・深化に大きく貢献。
坂本 世津夫 (高知大学国際・地域連携センター教授)	ICTを活用した <u>地域の振興、ベンチャー支援</u> 等に関する研究を通じ、四国地域を中心とする地域情報化に寄与。大学においては、地域住民への生涯学習の場の提供も行う。
柵 富雄 (富山インターネット市民塾推進協議会事務局長)	北陸地域の住民に <u>eラーニング</u> の機会を提供する「 <u>インターネット市民塾</u> 」の運営を通じ、地域活性化プラットフォームの構築の推進に大きく寄与。
佐藤 周 (和歌山大学経済学部准教授)	地域企業によるテレワーク導入等のICT技術の積極的導入による <u>経営の活性化</u> 方策や地域経済の活性化に関する研究に幅広く従事。

(五十音順・敬称略)

氏 名・所 属	地域情報化関連の主な活動
塩崎 泰雄 (NPO法人桐生地域情報ネットワーク理事長)	ICTによる <u>地域情報発信</u> やコミュニティFMの運営による地域社会の活性化を通じ、群馬県桐生市の地域情報化に多大なる貢献。
杉浦 裕樹 (NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ常務理事)	SNS等のICT技術を積極的に活用した地域イベントの運営等に貢献し <u>地域におけるコミュニティの活性化</u> に寄与。
鈴木 聡明 (NPO法人南房総IT推進協議会副理事長)	草の根の <u>デジタルディバイド解消</u> 、地域コンテンツ発信の活動に従事。また、2006年からは、城西国際大学において地域情報化の教育・研究活動も実施。
鈴木 誠 (岐阜経済大学経済学部教授・地域連携推進センター長)	ICTによる <u>地域コミュニティ</u> の活性化、地域経済の活性化方策等に関し、幅広く研究。
高木 治夫 (大映通り商店街振興組合理事)	ICTを利活用した口コミによる京都 <u>地域の情報発信の促進</u> や、 <u>観光振興等について</u> 、地域商店街の現場において積極的な活動。
高橋 明子 (アクション・リサーチ代表)	全国レベルでの地域情報化推進団体「CANフォーラム」の運営委員長として、地域情報化 <u>先進事例の収集、分析</u> に貢献。
高橋 孝之 (株式会社中海テレビ放送専務取締役)	地域に密着したケーブルテレビ企業の経営や、パブリックアクセス・チャンネルの推進等による山陰 <u>地域の情報発信</u> に大きく貢献。
田澤 由利 (株式会社ワイズスタッフ代表取締役)	地域住民も幅広く従事できる <u>テレワーク</u> を行うベンチャー企業の経営を通じ、北海道地域の情報化・活性化に大きく貢献。
坪田 知己 (日本経済新聞社日経メディアラボ所長)	マスメディアの立場から、地域情報化の <u>先進事例について積極的に収集・分析</u> 。慶應義塾大学において特別研究教授として教育・研究活動にも従事。
中野 潔 (大阪市立大学大学院創造都市研究科教授)	ICTを利活用した地域における <u>児童見守り技術</u> 等の研究を通じ、地域社会における安心安全の向上に貢献。
長谷川 聡 (北海道医療大学看護福祉学部准教授)	ICTによる地域住民の <u>地域コミュニティ活動・福祉活動</u> や、ICT技術の <u>医療への応用</u> の在り方等に関し、幅広い研究に従事。
畑井 克彦 (伊丹市立伊丹高等学校情報科主任)	SNS等をはじめとするICTの活用により、学校教育の情報化、情報化による <u>学校と地域の連携</u> について、教育の現場において積極的な活動。
原 聡一郎 (横浜市民メディア連絡会事務局長)	ICT及び地域メディアの活用による横浜市における <u>地域コミュニティ</u> の活性化に多大な貢献。

(五十音順・敬称略)

氏 名・所 属	地域情報化関連の主な活動
福原 正和 (株式会社とみうら取締役)	千葉県域を中心に、ＩＣＴを活用した自治体による住民サービスの向上、 <u>地域における情報発信、観光産業の振興</u> 等の活動に貢献。
藤井 史朗 (静岡大学情報学部情報社会学科教授)	地域における <u>情報通信サービス産業の進展と地域社会への影響</u> 等に関し、幅広い研究活動に従事。
藤澤 等 (長崎県立大学シーボルト校情報メディア学科教授)	無線ＬＡＮ等による地域における <u>ＩＣＴインフラの整備方策</u> に関する研究活動を通じ、地理的デジタルデバイドの解消に貢献。
藤村 裕一 (鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授)	<u>学校教育ソフトウェアの開発</u> 等、 <u>教育情報化</u> や学校事務の情報化による効率向上方策等に関する研究に貢献。
細内 信孝 (有限会社コミュニティビジネス総合研究所代表取締役所長)	ＩＣＴによる <u>地域企業の生産性向上、地域経済の活性化</u> 等について、講演やコンサルティング等幅広く活動。
堀内 征治 (長野工業高等専門学校副校長(電子情報工学科教授))	<u>デジタル教材の研究開発、教育情報化</u> の在り方について、教育現場の立場から積極的に研究・推進。
前田 隆正 (ＳＯＨＯＣＩＴＹみたか推進協議会会長)	<u>三鷹市におけるＳＯＨＯの推進活動に積極的に取組。地域経済の活性化、雇用の確保</u> 等に貢献。
松尾 徳朗 (山形大学大学院理工学研究科准教授)	ＩＣＴによる <u>教育情報化</u> と安心・安全な地域社会・学校づくりについて、研究活動に従事。
松澤 佳郎 (株式会社テレコンサービス代表取締役)	地域情報化に資する <u>人材教育</u> に取り組むベンチャー企業の経営を通じ、地域情報化人材の育成、地域経済の活性化に貢献。
丸尾 直美 (尚美学園大学客員教授)	地域におけるＩＣＴの福祉・産業への応用に関する研究や、ＩＣＴの <u>福祉政策・経済政策</u> との関わり等について、幅広く研究。
丸田 一 (丸田一事務所代表)	ＩＣＴを活用した <u>地域コミュニティの再生方策</u> 等について、研究・執筆・講演等の幅広い活動。
目黒 公郎 (東京大学都市基盤安全工学国際研究センター教授)	ＩＣＴを利用した地域における <u>防災の研究、次世代防災マニュアル</u> 作成への取組を通じ、地域社会の安心安全の向上に貢献。
森本 登志男 (マイクロソフト株式会社企業市民活動推進部担当部長)	数多くの地域ＮＰＯに参画し、ＩＣＴを用いた <u>地域の振興、地域コミュニティの活性化</u> に多大なる貢献。

(五十音順・敬称略)

氏 名・所 属	地域情報化関連の主な活動
柳澤 佳子 (NPO法人グループHIYOKO事務局長)	パソコン講座等、地域住民へのICT活用方策の教育に取り組むNPO活動を通じた、 <u>地域におけるICTリテラシー</u> の向上に貢献。
柳田 公市 (NPO法人ナレッジネットワーク理事長)	ICTを利活用した <u>起業支援、観光、地域再活性化</u> への取り組むNPOの運営を通じ、地域情報化に幅広く貢献。
山中 守 (熊本大学教育学部教授)	九州地域を中心とした情報化による <u>地域経済活性化</u> 、インフラ整備によるデジタルディバイド解消方策等に関し、幅広く研究。
横石 知二 (株式会社いろどり代表取締役副社長)	徳島県上勝町において、地域農家による消費者への農産品の直接販売を支援する地域企業「いろどり」の経営を通じ、ICTを活用した <u>地場産業の振興・育成</u> に多大なる貢献。
吉田 敦也 (徳島大学総合科学部教授・地域創生センター長)	四国地域を中心に、ICTを活用した <u>地域活性化、地域情報化人材育成</u> に関して幅広く研究。
吉田 等明 (岩手大学情報メディアセンター情報処理部門・准教授)	<u>SNS</u> の構築・運用による <u>地域コミュニティ</u> の活性化方策に関し、幅広く研究・検証。
和崎 宏 (NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト理事長)	教育現場でのICT利活用を推進する「ネットデイ」の活動を通じた <u>教育情報化</u> や、兵庫県における <u>地域SNS「ひよこむ」の構築・運営</u> を通じ、コミュニティの活性化に大きく貢献。

(以上、56名)

これまでの派遣実績：北海道・東北地域；2人 関東地域；3人 信越地域；1人
 東海地域；4人 近畿地域；3人 中国地域；1人
 四国地域；1人 九州地域；3人

今後の派遣予定： 北海道・東北地域；1人 関東地域；1人 九州地域；3人

【派遣済・予定案件】

派遣先	日時(平成20年)	派遣理由	派遣アドバイザー
岐阜県加茂郡白川町	3月6日 19:00～21:00	白川町主催のセミナーにおける講演	坪田 知己 マスメディアの立場から、地域情報化の先進事例について積極的に収集・分析。
三重県津市	3月7日 13:00～17:00	「情報化シンポジウム・イン・三重」における記念講演	坪田 知己 マスメディアの立場から、地域情報化の先進事例について積極的に収集・分析。
東京都小平市 (小平地域見守りネットワーク協議会)	3月13日 13:00～14:00	総務省「地域児童見守りシステムモデル事業」に関して、どのようにして地域関係者を巻き込めば、20年度もスムーズに事業を継続していけるかについて、アドバイスを受けるため。	前田 隆正 三鷹市におけるＳＯＨＯの推進活動に積極的に取組。地域経済の活性化、雇用の確保等に貢献。
大分県玖珠郡九重町	3月18日 13:00～17:00	地域情報化キャラバンの一環 (講演)	山中 守 九州地域を中心とした情報化による地域経済活性化、インフラ整備によるデジタルディバイド解消方策等に関し、幅広く研究。
愛媛県松山市	3月21日 10:00～17:00	地域情報化キャラバンの一環 (講演・パネルディスカッション)	田澤 由利 地域住民も幅広く従事できるテレワークを行うベンチャー企業の経営を通じ、北海道地域の情報化・活性化に大きく貢献。
神奈川県川崎市 (さいわい市民活動懇談会)	3月24日 9:00～12:00	「地方の元気再生事業」への応募を検討しているが、ICTを活用して地域課題を解決する取り組みを推進するための具体的な計画を立てていくことができないため。	河井 孝仁 地方自治体における情報化による住民サービスの向上方策や、ICTを活用した地域コミュニティの再生に関して幅広く研究。

派遣先	日時(平成20年)	派遣理由	派遣アドバイザー
長野県東御市	3月27日 14:00～17:00	信越総合通信局主催のセミナーにおける、ブロードバンド利活用についての講演。	細内 信孝 ICTによる地域企業の生産性向上、地域経済の活性化等について、講演やコンサルティング等幅広く活動。
岡山県笠岡市	3月30日 15:00～19:00	ICT利活用による地域再生の検討に際し、具体的な推進方策についてアドバイスを受けるため。	細内 信孝 ICTによる地域企業の生産性向上、地域経済の活性化等について、講演やコンサルティング等幅広く活動。
	3月31日 13:00～15:00		
宮崎県宮崎市	5月15日 13:00～15:00	宮崎県主催のセミナーにおける、ICTを利活用した地域再生の具体的方策についての講演。	山中 守 九州地域を中心とした情報化による地域経済活性化、インフラ整備によるデジタルディバイド解消方策等に関し、幅広く研究。
京都府京都市	5月16日 14:00～16:30	京都府主催のセミナーにおける、ICTを利活用した地域産業振興、地域コミュニティ活性化についての講演。	細内 信孝 ICTによる地域企業の生産性向上、地域経済の活性化等について、講演やコンサルティング等幅広く活動。
			和崎 宏 教育現場でのICT利活用を推進する「ネットデイ」の活動を通じた教育情報化や、兵庫県における地域SNS「ひよこむ」の構築・運営を通じ、コミュニティの活性化に大きく貢献。
静岡県浜松市 (NPO法人はままつ子育てネットワークぴっぴ)	6月12日 13:00～15:00	子育て世代を中心にした、地域コミュニティサイトを運営しているが、うまく機能していない状況である。より多くの人が連携できるようなプラットフォーム機能の検討にあたり、アドバイスを受けるため。	河井 孝仁 地方自治体における情報化による住民サービスの向上方策や、ICTを活用した地域コミュニティの再生に関して幅広く研究。
岩手県盛岡市	6月13日 10:00～11:30	岩手県主催の「岩手県地域情報化推進セミナー」における講演。	高木 治夫 ICTを利活用した口コミによる京都地域の情報発信の促進や、観光振興等について、地域商店街の現場において積極的な活動。
岩手県盛岡市	6月13日 10:00～11:30	岩手県主催の「岩手県地域情報化推進セミナー」における講演。	高木 治夫 ICTを利活用した口コミによる京都地域の情報発信の促進や、観光振興等について、地域商店街の現場において積極的な活動。

(参考2) 地域情報化アドバイザーの取組状況③

派遣先	日時(平成20年)	派遣理由	派遣アドバイザー
茨城県潮来市	6月14日 10:00～15:00	関東総合通信局主催のセミナーにおける、「ICTを利用して起業するには」をテーマとした講演。	前田 隆正 三鷹市におけるＳＯＨＯの推進活動に積極的に取組。地域経済の活性化、雇用の確保等に貢献。
愛知県名古屋市	6月16日 13:30～15:30	東海総合通信局において、「ユビキタスマちづくりに向けたICT利活用検討会」を開催するところ、地域内外の人々の間の交流を図るため、ICTを利活用したまちづくりの方向性を検討するにあたり、アドバイスを受けるため。	石戸 奈々子 地域の学校児童のＩＣＴを利活用した創造・表現活動を支援するＮＰＯの運営を通じ、教育活動、ＩＣＴのリテラシー向上に寄与。
兵庫県神戸市	6月17日 15:00～20:00	兵庫県ケーブルテレビ広域連携協議会 平成20年度総会における講演。	高橋 孝之 地域に密着したケーブルテレビ企業の経営や、パブリックアクセス・チャンネルの推進等による山陰地域の情報発信に大きく貢献。
福岡県福岡市	6月20日 13:30～14:30	九州総合通信局主催のセミナーにおける、電波を利用した地域コミュニティの向上をテーマとした講演。	藤澤 等 無線ＬＡＮ等による地域におけるＩＣＴインフラの整備方策に関する研究活動を通じ、地理的デジタルデバイドの解消に貢献。
熊本県熊本市	7月17日 12:00～18:00	熊本県等が主催する、「全国地域情報化推進セミナー2008in熊本」における講演。	山中 守 九州地域を中心とした情報化による地域経済活性化、インフラ整備によるデジタルディバイド解消方策等に関し、幅広く研究。
北海道室蘭市 (NPO法人くるくるねっと)	7月19日 13:00～17:00	NPO法人くるくるねっと主催のワークショップ(観光、産業等の地域の魅力を取り上げたCM作成を通して、地域の魅力再発見につなげることを意図するもの)における講師。	塩崎 泰雄 ＩＣＴによる地域情報発信やコミュニティＦＭの運営による地域社会の活性化を通じ、群馬県桐生市の地域情報化に多大なる貢献。
長崎県五島市	7月中	住民ディレクター制度の育成、推進のため、既存の取り組みの紹介や、同制度推進にあたって指導等のアドバイスを受けるため。	岸本 晃 テレビ番組制作における豊富な業務経験を生かし、地域住民が自ら地域情報を発信する「住民ディレクター」の養成活動を通じ、地域住民のＩＣＴリテラシーの向上や地域ブランドの強化等に多大な貢献。
熊本県水上村	8月7日～8日	水上村において開催される、「ブロードバンド利活用セミナーin水上村」における講演。	山中 守 九州地域を中心とした情報化による地域経済活性化、インフラ整備によるデジタルディバイド解消方策等に関し、幅広く研究。
神奈川県横浜市	9月27日	詳細未定	調整中

概 要

- 1 教育環境における地域間格差の是正を目的として、総務省と文部科学省とが共同し、小中学校における校内LANの整備と、校内LANを活用したeラーニングの普及を促進。
- 2 具体的には、従来コンピュータ教室のみを対象としていた総務省補助金（地域イントラネット基盤施設整備事業）の補助対象を普通教室のLAN整備にも拡大。今年度から平成22年度までの3年間で総額40億円程度の国費を投入することで、全国10万普通教室のインターネット接続を図り、現在56%程度の校内LANの整備率を80%にまで押し上げる。
- 3 併せて、NHKの教育コンテンツを小中学校に無料で提供する「オアシスプロジェクト」の実施等を通じて、校内LANを利用したeラーニングの普及を推進。文部科学省は、eラーニングの先進事例を蓄積し、その成果を次期学習指導要領の指導内容等に反映することで、校内LANを活用したeラーニングの全国展開を図る。

政府目標と達成状況等

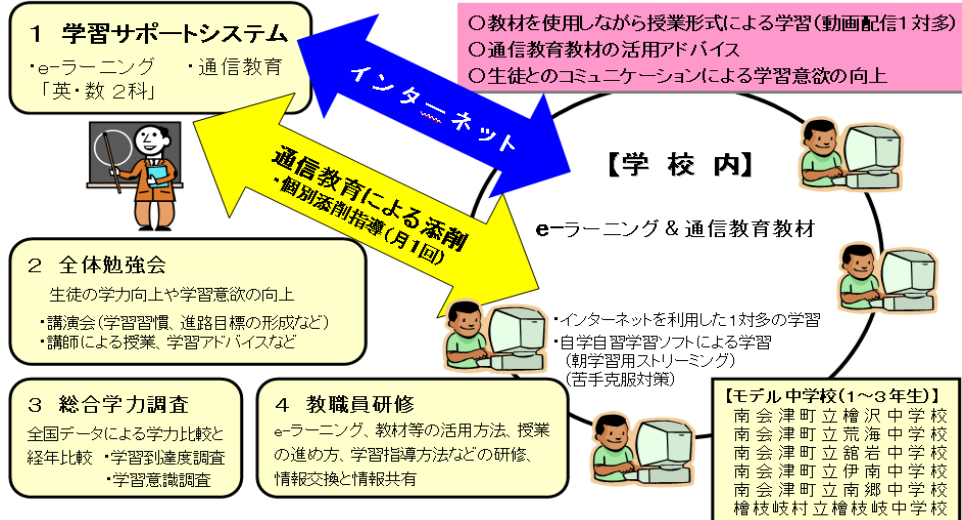
	H23.3までの政府目標 (IT新改革戦略)	達成状況 (H19.3)
校内LAN整備率(普通教室における整備率)	概ね100%	56.2% (約26万教室)

(参考) 諸外国の校内LAN整備状況

	アメリカ H17秋	イギリス H18.9	韓国 H17.12
校内LAN整備率	94%	初等学校80% 中等学校88%	100%

↑
諸外国と
大きな格差

福島県の例(南会津地域の中学校での取組)



1 背景・目的

地方における医師不足等が指摘されている状況を踏まえ、地域医療の充実に資する遠隔医療技術の活用方法と、その推進方策について検討。

2 主な検討事項

- (1) 地域医療が抱える課題と地域のニーズ
- (2) 課題解決に資する遠隔医療モデルの内容
- (3) 遠隔医療モデルの推進に向けた課題
- (4) 20年度実証プロジェクトの実施内容 等

3 開催期間

平成20年3月に第1回会合を開催。5回程度の会合を開催し、7月を目途に中間とりまとめを行う。

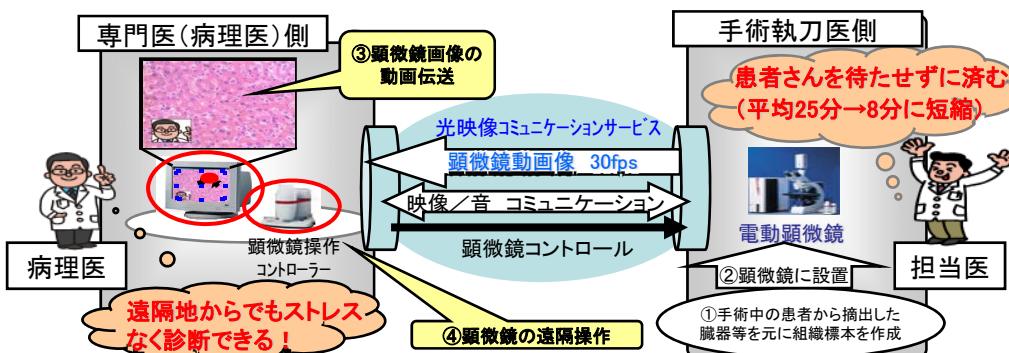
懇談会構成員等(五十音順、敬称略)

秋草 直之	富士通株式会社代表取締役会長	仁坂 吉伸	和歌山県知事
内田 健夫	社団法人日本医師会常任理事	本田 敏秋	岩手県遠野市長
太田 隆正	太田病院副院長 在宅医療システム研究会委員	本多 正幸	長崎大学医歯薬学総合研究科教授
大山 永昭	東京工業大学情報工学研究施設教授	松原 由美	明治安田生活福祉研究所主任研究員
梶井 英治	自治医科大学地域医療学センター地域医療学部門教授	村瀬 澄夫	信州大学医学部地域医療学講座教育特任教授
金子 郁容	慶應義塾大学政策・メディア研究科教授【座長】	吉田 晃敏	旭川医科大学学長・遠隔医療センター長
川島 孝一郎	仙台往診クリニック院長	和才 博美	NTTコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長
久島 昌弘	沖縄県立中部病院医療情報科部長	和田 ちひろ	いいなステーション代表
栗原 毅	東京女子医科大学教授	國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部教授【オブザーバー】

テレパソロジー(遠隔病理診断)

【概要】 体組織の画像や顕微鏡の映像を送受信するなどし、遠隔地の医師が、特に手術中にリアルタイムに行う遠隔診断を指す。
【効果】 リアルタイムで専門医の判断が仰ぐことができる。

(例) WarpVisionを用いた遠隔医療パッケージ (宮城県仙台市ほか)



テレコンサルテーション(遠隔相談)

【概要】 画像を見ながら遠隔地の医師に指導を行う。また、在宅の患者とのコミュニケーションを図る。
【効果】 医療の地域間格差の解消や予防医療の推進、患者の安心感向上につながる。

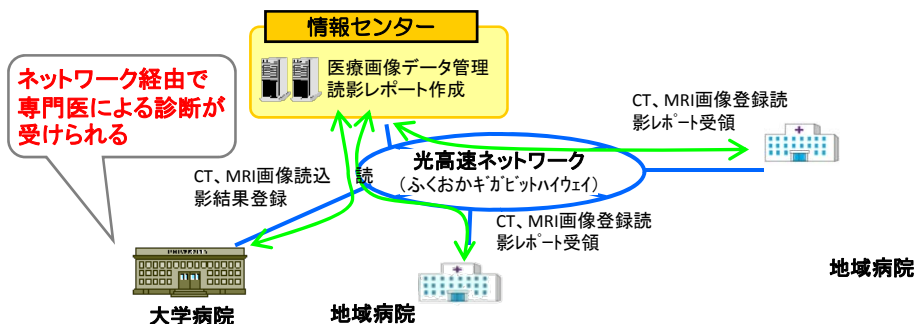
(例) 在宅病児のユビキタスケアネット (信州大学医学部附属病院)



テレラジオロジー(遠隔放射線診断)

【概要】 X線写真やMRI画像など、放射線科で使用される画像を通信で伝送し、遠隔地の専門医が診断を行う。
【効果】 専門医による高度で専門的な診断を短時間で受けられる。

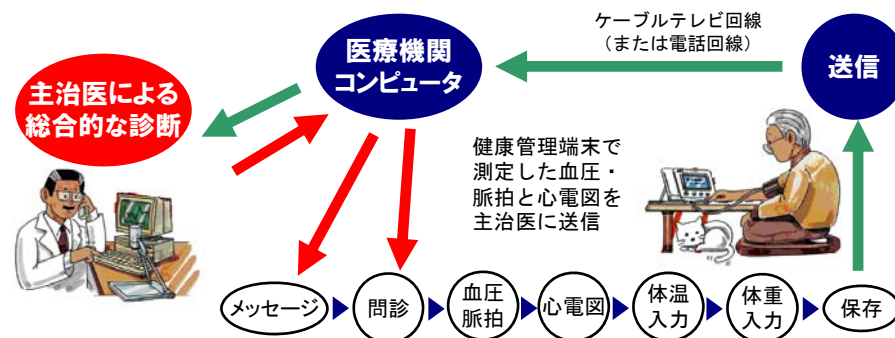
(例) 久留米大学病院における遠隔画像診断サービス (福岡県)



テレケア(遠隔健康管理)

【概要】 健康管理端末で測定した生体情報(体温、血圧、脈拍、尿糖値)を医師や保健師へオンライン送信する。
【効果】 予防医療の推進、利用者に応じたきめ細かい健康指導と健康情報の提供が可能に。

(例) せいてつ記念病院における在宅健康管理システム (岩手県釜石市)



- ◆遠隔医療については、医師不足等に悩む地域医療の問題軽減に即効的な効果が期待される。
- ◆普及が遅れており、システム構築などの技術面での対応に加え、政策・制度面の検討と併せ総合的取組が必要

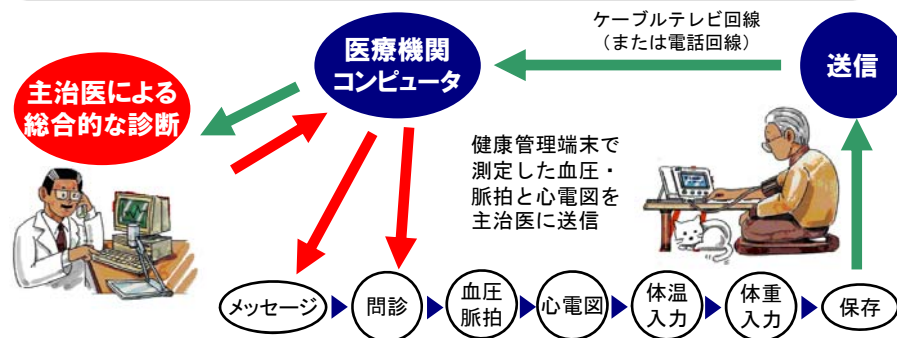
遠隔医療

- ◆遠隔医療は、地域において、限られた医療資源を有効に活用し、住民に良質な医療を提供する手段として期待

遠隔医療の例(テレケア)

せいてつ記念病院における在宅健康管理システム(岩手県釜石市)

- 【概要】健康管理端末で測定した生体情報(体温、血圧、脈拍、尿糖値)を医師や保健師へオンライン送信する。
- 【効果】往診・通院負担の軽減(対面診療の補完)、きめ細かい健康指導による予防医療の推進



(参考) 遠隔医療システムの導入状況(施設数)

	一般病院(7,952)	一般診療所(97,442)
遠隔画像診断	672 (8.5%)	1,061 (1.1%)
遠隔病理診断	142 (1.8%)	277 (0.3%)
遠隔療養支援	80 (1.0%)	885 (0.9%)

()内は、全施設数に占める比率
出典：平成17年度厚生労働省医療施設静態調査

◆ 遠隔医療の推進方策に係る検討

総務大臣と厚生労働大臣による共同懇談会を開催

- 座長：金子郁容 慶應義塾大学政策・メディア研究科教授
- 7月を目途に中間取りまとめを行う予定。

◆ 遠隔医療の推進に向けた指摘事項の例

(上記懇談会における指摘事項等)

① 診療報酬の対象となる遠隔医療の範囲

- ・診療報酬の対象となる遠隔画像診断の範囲が狭い
- ・医師法第20条との関係で、実施可能な在宅遠隔診療の範囲が明確でない

② 遠隔医療に要する費用負担

- ・遠隔画像診断に要する設備投資費用、要員の確保、通信等の運用費用が現行の診療報酬制度では十分にカバーできない

③ 遠隔医療に係る医療従事者の役割分担

- ・看護師等が患者宅を訪問し、医師が遠隔で当該看護師等に指示する場合、当該看護師等が行うことのできる医療行為の範囲が必ずしも明確ではない

④ 遠隔医療に係る情報通信基盤の整備

- ・診療所のブロードバンド環境が不十分な場合がある

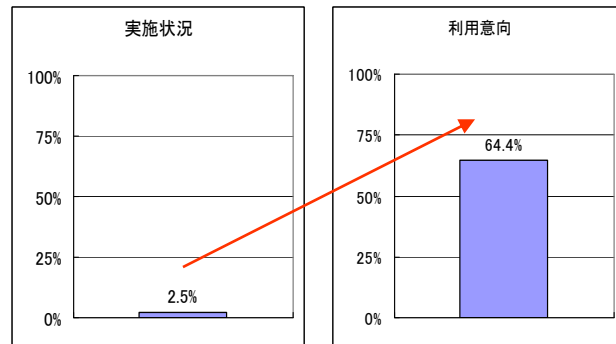
⑤ 遠隔医療を支える意識や体制

- ・医療過誤の際の責任への不安や既存医療秩序への影響の懸念が強い。
- ・医師、医療機関、看護師等のコメディカル、患者・家族、コミュニティ・地方自治体の協働体制が作られていない

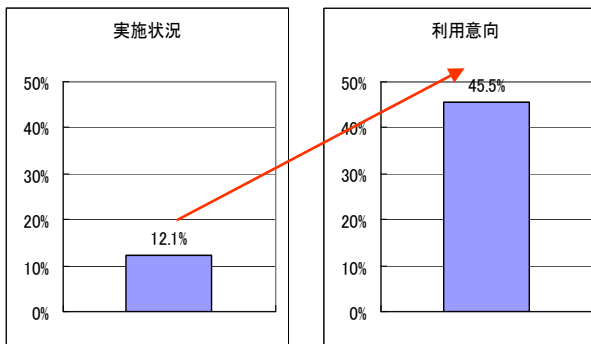
1 遠隔医療のニーズ

- 遠隔医療は普及していないものの、提供する診療所側、利用する地域住民側とも潜在的なニーズは高い。
- この背景には、医師不足による地域住民の不安感やへき地医療に携わる医師の負担の増大がある。一方、普及を阻む課題としては、現行制度では費用を十分に賄えないことや、遠隔医療に要する人手不足等がある。

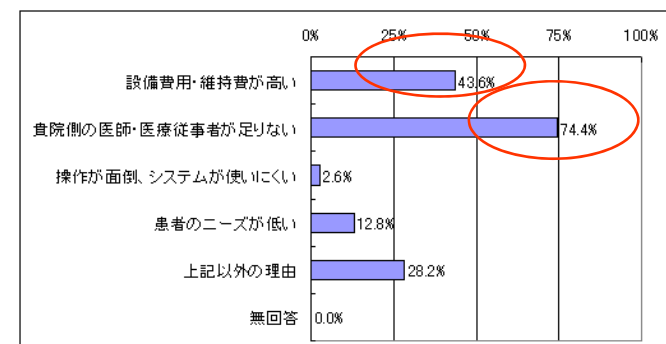
■テレビ電話を用いた在宅健康相談の実施状況と利用意向(住民)



■遠隔診療支援(遠隔画像診断・遠隔病理診断等)の実施状況および利用意向(診療所)



■遠隔診療支援(遠隔画像診断・遠隔病理診断等)を実施したいと思わない理由(診療所)



※2008年5月 NTTデータ経営研究所によるアンケート調査(総務省調査研究委託)

2 遠隔医療の推進

- 遠隔医療を、医師不足等による地域の医療格差の解消手段の一つとして位置づけ、一過的な補完手段ではない「持続可能で汎用性のある社会システム」として定着するよう、総務大臣、厚生労働大臣の共同懇談会の「中間とりまとめ」(7月末予定)を踏まえ、総合的な対策の検討・措置が必要。

2010年にテレワーク人口を倍増し、就業者人口の2割とする目標実現に向け、「テレワーク人口倍増アクションプラン」(テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定、IT戦略本部了承(平成19年5月29日))を策定、テレワーク普及に向けた環境整備を推進。(2005年のテレワーク人口比率10.4%)

テレワーク導入環境の整備

- ①テレワークの普及促進のための実証実験の実施
 - ・テレワーク試行・体験プロジェクト
 - ・先進的テレワークシステムモデル実験
- ②テレワーク環境整備税制
- ③普及啓発(国際シンポジウム、地域セミナーの開催)

総務省職員テレワークの推進

- ①平成18年10月から、中央省庁では初めて、育児・介護に携わる職員を対象にテレワーク(在宅勤務)を開始。
- ②平成19年5月から、対象職員の限定を外し、本省勤務の全職員(約2,000名)を対象を拡大。

テレワークの推進

平成17年11月10日設立。産学官(総務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省)の連携の下、テレワークの普及活動を実施。

テレワーク環境整備税制

「テレワーク推進フォーラム」との連携

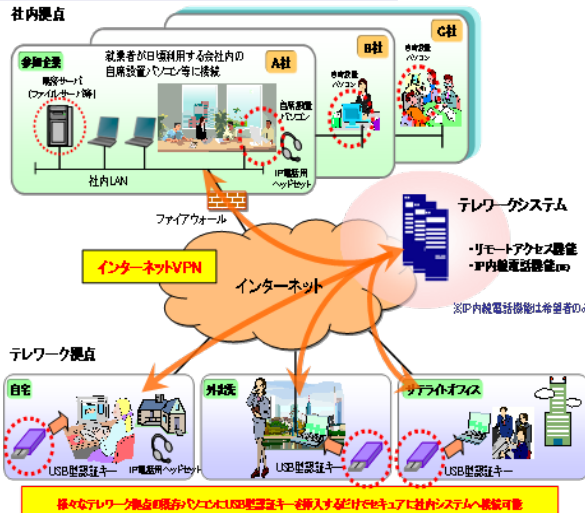
「テレワーク人口倍増アクションプラン」の
着実・迅速な実施

総務省職員テレワーク



テレワーク人口倍増の実現に貢献

テレワーク試行・体験プロジェクト



Vision

情報爆発時代において日本社会を知識創造の社会へ導き、
社会インフラの刷新を伴うイノベーションの連鎖を実現する新たなサービス

具体的な目標

1. 利用者視点でのサービス提供

- 情報提供を含む簡素で便利なワンストップサービスの実現
- 縦割り行政を排除したサービス提供
- 申請主義から脱却したプッシュ型サービスの提供 etc

2. 行政事務の最適化の推進

- サービスの付加価値の向上と効率化
- 全体最適を意識した業務プロセスへの変革
- 今まで実現できなかったサービスの実現 etc

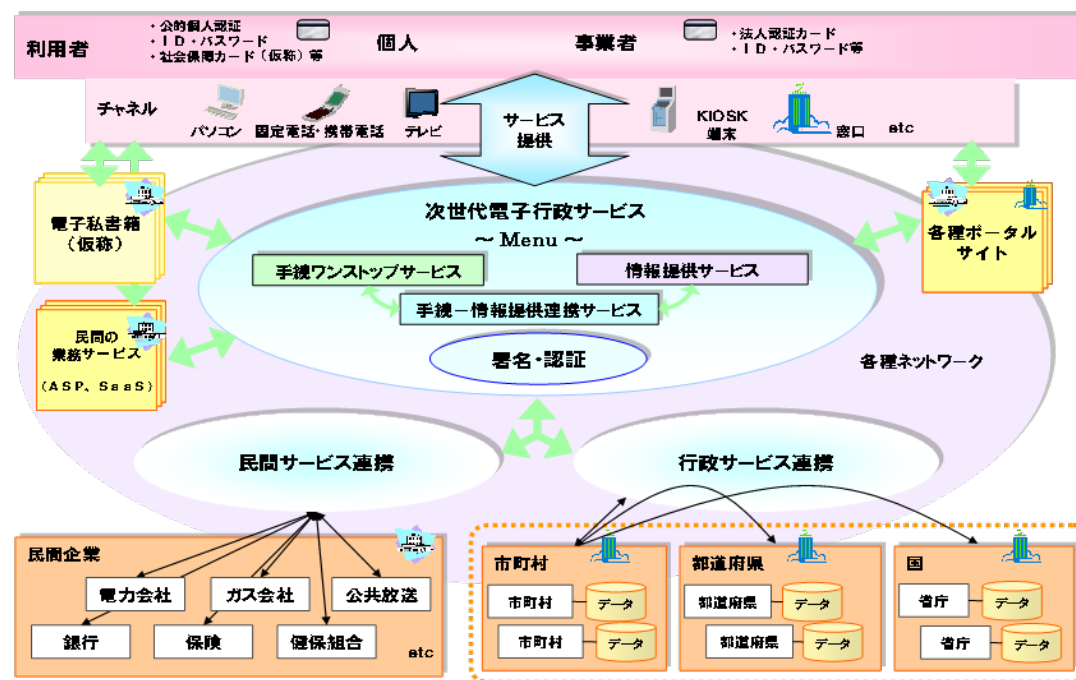
3. 企業活動の活性化

- 行政サービスとのシームレスな連携による生産性向上
- 新たな民間サービス創設の環境作り etc

4. 国民と行政の信頼強化

- 行政サービス・情報・プロセスの見える化
- 個人情報へのアクセス履歴の本人からの閲覧 etc

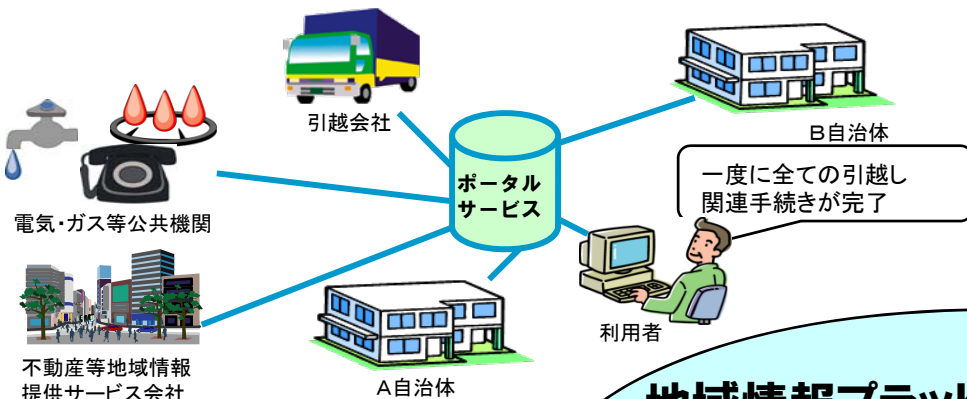
サービス基盤のイメージ図



多くの利用が見込め、かつ国や地方、個人や企業が係わるイベントである「引越」と「退職」のワンストップサービス実現を次世代電子行政サービスの第一歩とする。

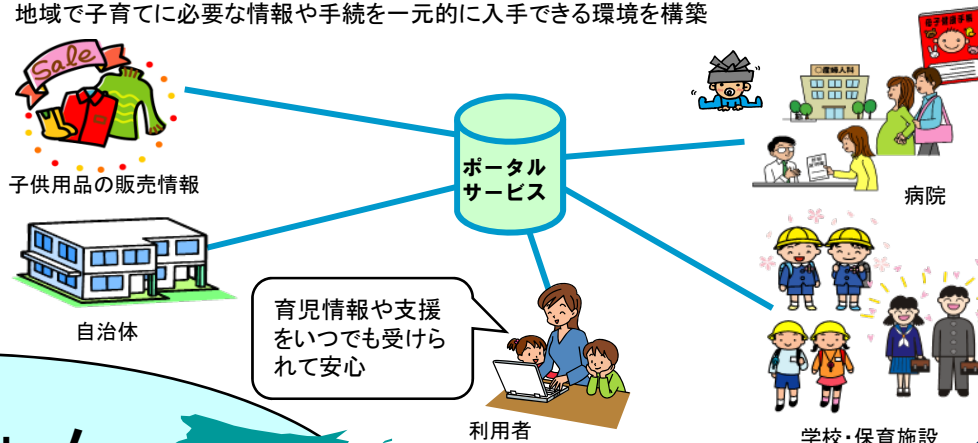
移住・交流ポータルサービス

自治体・電力会社・銀行・地域情報提供サービス会社が一体となったポータルサービスの実現により、地域への移住・地域間の交流を通じた地域の居住者・滞在者が増加



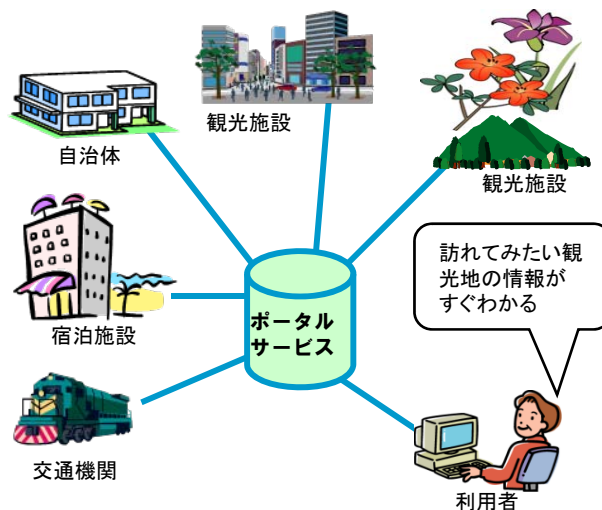
子育てポータルサービス

自治体・病院・学校・保育施設・地域社会が一体となったポータルサービスの実現により、地域で子育てに必要な情報や手続きを一元的に入手できる環境を構築



観光ポータルサービス

自治体・宿泊施設・観光施設等が一体となったポータルサービスの実現により、魅力ある観光地・観光産業の創出を通じた地域の観光産業の発展



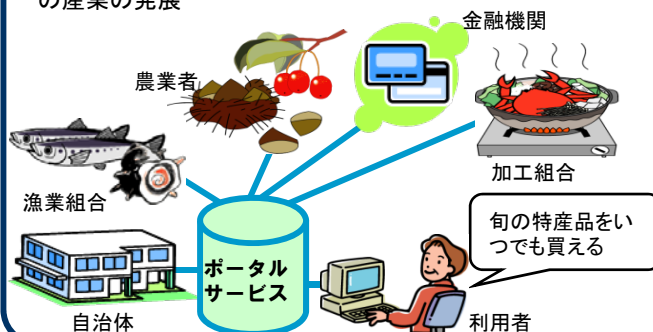
地域情報プラットフォーム が実現する豊かな地域づくり

多様な主体による総合的サービスを構築

新たな付加価値を創造

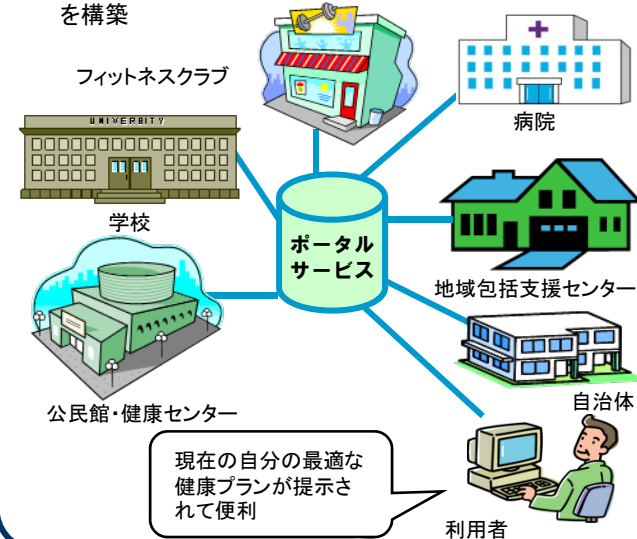
地場産品ポータルサービス

自治体・農業者・加工組合等が一体となったポータルサービスの実現により、地場産品の発掘を通じた地域の産業の発展



健康増進ポータルサービス

自治体・学校・健康センター等が一体となったポータルサービスの実現により、地域の様々な機関が健康づくりに関するサービスを提案しやすい環境を構築



次世代電子行政サービスを実現するために「eワンストップ・イニシアティブ」を推進する。先行プロジェクトとして実証実験を中心に課題の検証を行うと共に、基本的な枠組みの構築を行い、知識創造の社会へ導く次世代電子行政サービスの継続的な成長に向けた取組みを進める。

1. 実証実験に向けた主な課題

- － 情報の透明化
- － フロントオフィスにおけるワンストップポータルの実現
- － バックオフィスにおける情報の共同利用の促進
- － 国・地方における関係手続の連携検討
- － データや様式の標準化

2. 次世代電子行政サービスの環境整備に向けた主な課題

- － ワンストップ化に向けた法制の検討
- － 総合的・一体的な取組みの推進体制の整備
- － 手続にかかる業務の総点検
- － 官民における関係手続の連携強化
- － 社会保障カード(仮称)、電子私書箱(仮称)との連携

3. 知識創造の社会へ導く次世代電子行政サービスの継続的な成長に向けた取組み

目 的

官民の情報システムが相互接続・連携できるよう、あらかじめ各々のシステムが準拠すべきルールである「**地域情報プラットフォーム標準仕様書V2.0**」に準拠したシステムの実証実験を行い、様々な運用面などにおける課題の抽出と解決方策の提示を行うことで、国民の利便性向上、行政事務の効率化及び地域の活性化に資する公共情報サービスの早急な実用化と普及を図ること。

内 容

「**引越ワンストップサービス分野**」及び「**地域活性化分野**」におけるワンストップサービスの早急な実用化と普及に向けた運用面・制度面における課題の抽出と解決策の提示等を委託する。

委託先(民間法人)は、成果物として①成果報告書(ワンストップサービスの実現に向けた全体構成の設計・課題と解決策・地域活性化効果等)、②実用仕様案(業務・次期分野横断基盤・相互接続等に係る実用仕様案)等を策定し、国はその成果物を広く他の団体に周知・提供することにより、「**ワンストップサービス**」の**早急な実現・普及**を図る。

分 野 ・ 事 業 規 模

○引越ワンストップサービス分野

1事業 4.26億円以下

○地域活性化分野

- ・移住交流支援系
- ・住民生活向上系
- ・地域産業活性化系

1事業 4,000万円以下 (5事業程度上限2億円)

※ 平成20年度予算額 6.26億円

ス ケ ジ ュ ー ル

○ 6月13日 委託先候補決定

○ 8月 委託先決定予定